

第41号議案 基本構想について

	ページ
1 第五次総合計画の策定スケジュールについて [資料1]	1
2 第五次総合計画策定に係る審議経過について	
(1) 第五次総合計画策定に係る審議経過 [資料2-(1)]	3
(2) 総務委員会からの意見とその対応 [資料2-(2)]	5
(3) 第五次総合計画推進体制 [資料2-(3)]	7
3 第四次総合計画の振り返りについて	
(1) 四次総から五次総へのつながり [資料3]	9
4 第五次総合計画基本構想について	
(1) 第五次総合計画基本構想の体系図 [資料4-(1)]	11
(2) 第五次総合計画基本構想説明資料 [資料4-(2)]	13
ア 基本構想策定の趣旨	
イ めざす都市像とまちづくりの基本姿勢	
ウ めざす2030年の姿	
エ めざす2030年の姿に近づくためのまちづくりの方針	

【参考資料】

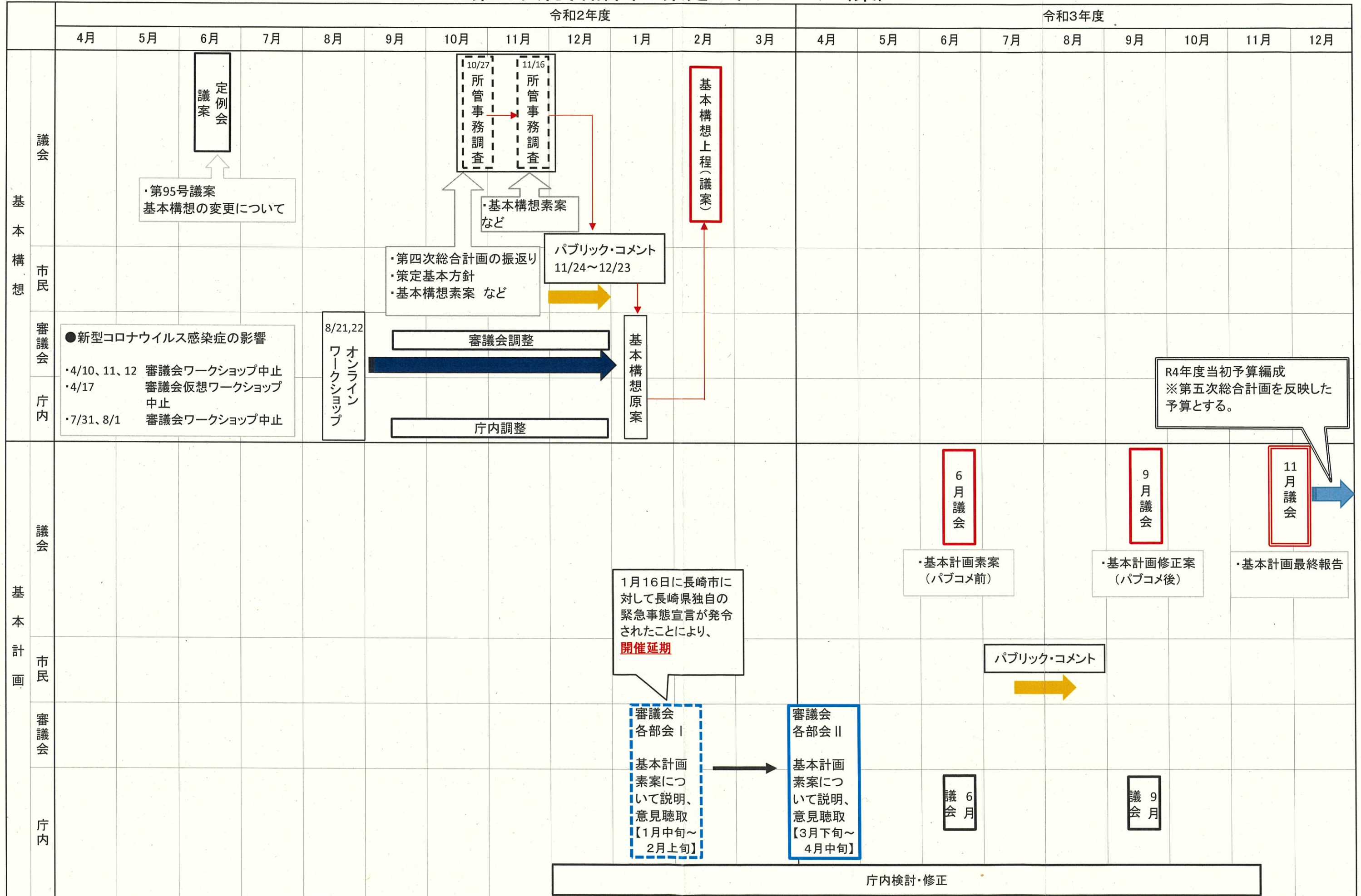
(1) 長崎市総合計画策定条例 [参考資料-(1)]	47
(2) 総合計画の構成と期間 [参考資料-(2)]	49
(3) 長崎市第五次総合計画策定に関する基本方針 [参考資料-(3)]	51
(4) 第五次総合計画 基本構想(素案)に関する パブリック・コメントの概要 [参考資料-(4)]	55
(5) SDGsについて [参考資料-(5)]	59
(6) Society 5.0について [参考資料-(6)]	61
(7) (第四次総合計画) 長崎市基本構想 [参考資料-(7)]	63

企画財政部

令和3年2月



第五次総合計画の策定スケジュール(案)



第五次総合計画策定に係る審議経過

1 令和2年10月27日 総務委員会所管事務調査

- (1) 第五次総合計画の策定スケジュールについて
- (2) 第四次総合計画の振り返りと第五次総合計画の取組み方針について
 - ア 四次総から五次総へのつながり
 - イ 四次総の振り返りと五次総の取組み方針
- (3) 長崎市第五次総合計画策定に関する基本方針について
- (4) 第五次総合計画基本構想について
 - ア 第四次総合計画と第五次総合計画の基本構想の構成比較
 - イ 第五次総合計画基本構想の体系図
 - ウ 長崎市第五次総合計画基本構想（素案）

2 令和2年11月16日 総務委員会所管事務調査

- (1) 第五次総合計画の策定スケジュールについて
- (2) 10月所管事務調査 総務委員会からの意見とその対応
- (3) 長崎市第五次総合計画基本構想（素案）
- (4) 長崎市第五次総合計画推進体制

※ 空白ページ

10月所管事務調査 総務委員会からの意見とその対応

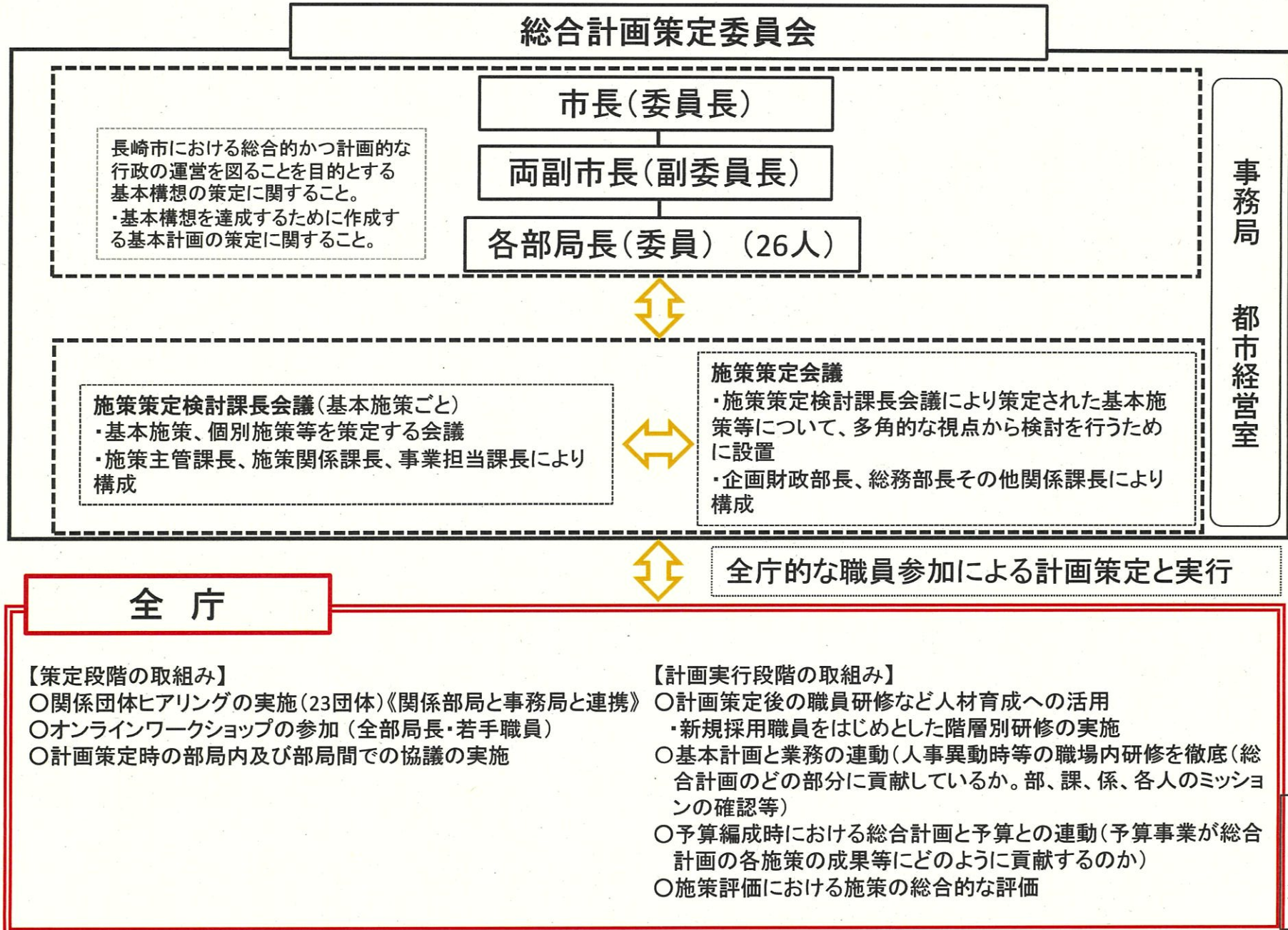
	意見	対応
人口関連	(1) 人口減少対策について、「減少スピードを遅らせる」は弱い。「歯止めをかける」など強い言葉が欲しい。(市の強い姿勢を表現してほしい)	(1) 基本構想策定の趣旨に、「急激な人口減少に歯止めをかけるための対策を、これまで以上に強化」という文言を追加した。(P15、33～34行目)
平和関連	(2) 被爆者が高齢化し、被爆の継承についても市民、企業、研究者、行政それぞれの役割を担って取り組んでいかなければならない。行政が横ぐしをさして取り組んでいくことが大事である。	(2) まちづくりの方針Bの(3)主な取り組み方針に、「国内外の平和団体や関係機関等と連携・協働しながら」の文言を追加した。(P26、37行目)
農業・漁業関連	(3) 農村部地方の環境が変わっている。所有者不明の土地など多くなっている。災害が起こる前にそのような土地に行政が対策を打てるようにしてほしい。(昔は管理できていたが、農業の担い手が減少したことなどにより大雨が降った際に、水路が詰まり田畑や住居の浸水につながっている。)	まちづくりの方針Cに次のとおり追加した。 (3) 長崎市の現状と課題に「◇耕作面積の減少により、農地の遊休化、荒廃が拡大している。」の一文を追加した。(P28、6行目)
	(4) 夢のある漁業者や農業者を育成するという視点を記載してほしい。	(4) 長崎市がめざす方向に「水産農林業の収益性を向上し、職業としての魅力を高めることで、次世代に繋がる水産農林業を目指します。」と下線部分を追加した。(P28、20～21行目)
	(5) 新規農業者が少しずつ増えてきているなか、農地の貸し借りが促進されるよう行政も積極的に取り組んでほしい。	(5) 主な取り組み方針に「生産基盤の強化や」の文言と(P28、30行目)「◇地域との連携のもと、小規模で分散した農地を集約し、意欲ある担い手にまとめて託すなど、地域の農業を守り、持続するための取り組みを推進します。」の一文を追加した。(P28、33～34行目)

財源関連	(6) 今後、さらに財政は厳しくなる。総合計画については、しっかりと財源を意識するとともに、過疎債など有利な財源を十分に活用していくことが重要である。	(6) まちづくりの方針Hの(3)主な取り組み方針に、「自律的な財政運営を行うための」という文言と、「また、引き続き国等の動きを注視しながら、財源確保に努めます。」の一文を追加した。(資料4 P43、36～38行目)
デジタル化関連	(7) 市役所のデジタル化・ペーパーレス化について、もっと推進する旨を記載するべきである。	(7) まちづくりの方針Hの(3)主な取り組み方針に、「市役所のデジタル化を強力に進め、行政手続きのオンライン化や <u>業務の自動化・ペーパーレス化</u> など社会のデジタル化に対応することで」と下線部分を追加した。(P43、39行目～P44、1行目)
推進体制・人材育成	(8) 計画を立て、推進していくためには市民の協力が必要であるが、推進力となるのは職員である。職員がこの計画をしっかりと理解し、自分のものにすることが大事で、そのための時間も必要である。全体を見る力を身につけるなど、人材育成にもしっかりと取り組んでほしい。	資料2-(3)のとおり (P7)

11月所管事務調査 総務委員会からの意見とその対応

	意見	対応
スタジアムシティ構想関連	(1) スタジアムシティ構想については、大変重要であり、五次総(基本構想)の中で具体的に入れるべきではないのか。 また、市の窓口を一本化して、きちんと対応を行って欲しい。	(1) スタジアムシティ構想については、非常に大きな動きと捉えており、基本構想にも「スポーツ」という言葉で、それを意識した記載をしている。 現在、まちづくり部を窓口とし、全庁で取り組んでいるところであるが、今後とも官民一体となってプロジェクトを成功させたい。

第五次総合計画推進体制



※ 空白ページ

四次総から五次総へのつながり

第四次総合計画の振り返り

【総括評価】

- 変化に対応するためのハード・ソフト両面における基盤づくりが進んだ
- 急激な人口減少を避けるために対策を強化したが、減少のスピードを遅らせることができなかった

まちづくり方針別の評価(抜粋)

A「住む人が誇り、だれもが訪れたいまち」

- ⇒世界遺産、夜景、都市景観など都市個性を磨く取り組みを推進
- ⇒出島メッセ長崎や新幹線、長崎スタジアムシティプロジェクトなど訪問客受け入れのための基盤整備を推進
- ⇒長崎市版DMOの立ち上げ

B「平和を願い、求め、つくるまち」

- ⇒「被爆者のいる時代の終わり」が迫るなか、遺構保存や人材育成など被爆の実相を次世代に伝える取り組みを推進
- ⇒平和活動のすそ野のさらなる広がりが望まれる

C「活力に満ち、発展し続けるまち」

- ⇒水産農林業の経営基盤改善の取り組みを推進
- ⇒地元企業の経営強化の取り組みへの支援
- ⇒IT関連企業等の企業誘致の進展及び雇用の創出

D「環境と調和する潤いのあるまち」

- ⇒市民主体の活動拠点である「サステナプラザながさき」を開設するなど、市民の環境意識の広がり
- ⇒自治体新電力「株式会社ながさきサステナエナジー」を民間と共同設立するなど、再生可能エネルギーの地産地消に向けた取り組みを推進

E「安全・安心で快適に暮らせるまち」

- ⇒「ネットワーク型コンパクトシティ」実現に向けた新たな都市基盤の整備推進
- ⇒都市のコンパクト化が加速する一方で、都市部における住宅の分譲・賃貸価格の上昇や賃貸住宅不足、空き家の増加などの問題が生じている

F「人にやさしく、地域でいきいきと住み続けられるまち」

- ⇒地域包括ケアシステムの構築、障害者などへの自立支援、結婚、妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援等、だれもがいきいきと住み続けられるための取り組みを着実に推進
- ⇒出生数は一貫して減少し続けている

G「豊かな心を育むまち」

- ⇒就学援助、通学費の助成など経済的援助の拡大や、すべての市立小・中学校へのエアコン設置、学校の統廃合など教育環境の整備を推進
- ⇒生涯学習、スポーツ、芸術文化等を通じた仲間づくりや地域づくりなどのさらなる広がりが望まれる

H基本構想の推進(つながる+創造する)

- ⇒地域コミュニティを支えるしくみの構築と行政サテライトの再編成を実施
- ⇒長崎サミットや大学・企業等との連携協定締結など、「つながりと創造」を実践する機会が増加

時代の大きな流れ

- ・人口減少、少子化、高齢化の進展
- ・新型コロナウイルスの世界的な流行
- ・テクノロジーの急速な発展
- ・Society5.0の実現をめざす動き
- ・地球規模の気候変動と災害の激甚化
- ・SDGs達成をめざす動きなど



特に求められる視点

- ・社会経済の規模縮小、世代間のバランス崩壊などから生じる様々な問題を喫緊の課題と捉えて対応。
- ・変容する価値観(働き方やライフスタイルなど)に対応。個性を活かして選ばれる。
- ・新たな手法(進歩するテクノロジーや“つながり”など)で安全安心や暮らしやすさを実現。
- ・持続可能な世界の実現に向けた貢献。自律した都市経営。

【キーワード】

- ☞QOL(生活の質)
- ☞ダイバーシティ(多様性)
- ☞テクノロジー(科学技術)
- ☞サステナビリティ(持続可能性)
- ☞レジリエンス(しなやかな強さ)

第五次総合計画の着実な推進

(うまく進んでいることをさらに進める)

- 基盤を完成させ、その基盤を活かして市民の暮らしの質を上げるとともに、訪問客の満足度を向上させる

(うまく進んでいないことを改善する)

- 人口減少対策を強化し、減少のスピードを遅らせる

今後の方向性

- ⇒都市個性にさらに磨きをかける取り組みを推進
- ⇒住む人も訪れる人も安全快適に過ごせる環境の整備
- ⇒DMOを中心とした戦略的・効果的なプロモーションで新たな訪問客を獲得
- ⇒高付加価値のサービス提供などによる観光消費額の拡大

- ⇒「被爆者がいない時代」が現実となる被爆100周年を見据え、被爆者に代わり被爆の実相や平和への思いを伝える様々な取り組みを推進
- ⇒多くの人々が、それぞれの興味や関心のある活動を通して平和活動に関わられるよう、新たな手法を取入れ、日常に「平和の文化」を根付かせる

- ⇒持続可能な水産農林業に向けた取り組みへの挑戦
- ⇒産学官金の連携や誘致企業と地元企業の協業による新産業の創出
- ⇒新産業の創出、企業誘致、創業の促進等による若い世代に選ばれる雇用の創出と安定的な雇用の確保

- ⇒持続可能な社会の実現に向けた取り組みの推進
- ⇒官民連携のもと再生可能エネルギーのさらなる利活用・地産地消の推進・拡大

- ⇒大型事業等の完成と、その活用による暮らしやすさの向上、賑わいの創出、経済の活性化
- ⇒公共交通機関や道路、情報などのネットワークの強化による地域にあった暮らしやすさの向上
- ⇒住宅の選択肢を増やす取組みとともに、人と環境にやさしく、災害に強い、安全・安心な住環境を作る取組みを推進

- ⇒地域包括ケアシステムのさらなる推進や、民間団体の積極的な参画の促進などにより、様々な課題を解決することに、より一層力を入れる
- ⇒結婚、妊娠、出産、育児をまち全体で応援し、切れ目のない支援の充実を図る

- ⇒Society5.0時代に必要な情報活用能力の育成と長崎のまちを支える担い手を育てる長崎市独自の取組みの充実
- ⇒新たな文化施設などのハード面の充実とともに、人と出会い、つながるような流れを創出し、生涯を通じていきいきと学び、楽しむことができる仕組みをつくる

- ⇒長崎市よかまちづくり基本条例に定める「情報の共有」「参画」「協働」の基本原則に基づき、あらゆる主体が連携し、多様な地域課題の解決につながるよう、時代の変化に合わせた、まちづくりに参加しやすい仕組みづくりを引き続き推進

世界都市
★
人間都市

〈第五次総合計画基本構想の体系図〉

【めざす都市像】

★個性輝く**世界都市**

★希望あふれる**人間都市**

●「世界都市」とは
平和、交流、産業などを通して長崎ならではの価値を世界に向けて発信するとともに、長崎にしかできない役割を果たし、世界に貢献することで、「世界のナガサキ」としてキラリと光る存在感のある都市の姿

●「人間都市」とは
人間性が尊重され、お互いの個性を認め合い、他者を思いやり支え合いながら、子どもから高齢者までライフステージに応じてだれもが豊かでいきいきと、幸福に暮らせる都市の姿

【めざす2030年の姿】

・みんながつながって、暮らしやすさをつくり続けています

・産業がもたらす活力と技術の進歩を取り入れ、生活の質が高まっています

・交流の歴史に培われた多様な魅力で人を惹きつけています

・平和な世界、持続可能な世界の実現に貢献しています

第五次総合計画 まちづくりの方針

A: 私たちは「独自の歴史・文化を活かし、多様な交流と満足を生み出すまち」をめざします

B: 私たちは「平和を愛し、平和の文化を育むまち」をめざします

C: 私たちは「人や企業に選ばれ、産業が進化し続けるまち」をめざします

D: 私たちは「環境と調和した持続可能なまち」をめざします

E: 私たちは「だれもが安全安心で快適に暮らし続けられるまち」をめざします

F: 私たちは「みんなで支え合い、だれもが健康にいきいきと暮らせるまち」をめざします

G: 私たちは「未来を創る人を育み、だれもが学び、楽しみ続けられるまち」をめざします

H: 私たちは「参画と協働によるまちづくりと確かな行政経営を進めるまち」をめざします

【まちづくりの基本姿勢】

●つながりと創造で新しい長崎へ市民等がお互いにつながることで、まち全体がネットワーク化し、文化や産業等の長崎市が持つ様々な価値を高めながら、世界にも通用する新たな価値や仕組みを創造していくという姿勢でまちづくりを進める

【キーワード】

- ☞QOL(生活の質)
- ☞ダイバーシティ(多様性)
- ☞テクノロジー(科学技術)
- ☞サステナビリティ(持続可能性)
- ☞レジリエンス(しなやかな強さ)

【めざす2030年の姿】

「世界都市」「人間都市」だけでは、計画期間中にめざすところが曖昧との市民の声を受け、計画の最終年度である2030年度までにめざす状態を、市民等が少しでも具体的にイメージしやすいように描いておく「まちの姿」

【参考】第四次総合計画

資料4-(1)

【まちづくりの方針】

A: 私たちは「住む人が誇り、だれもが訪れたいまち」をめざします

B: 私たちは「平和を願い、求め、つくるまち」をめざします

C: 私たちは「活力に満ち、発展し続けるまち」をめざします。

D: 私たちは「環境と調和する潤いのあるまち」をめざします。

E: 私たちは「安全・安心で快適に暮らせるまち」をめざします。

F: 私たちは「人にやさしく、地域でいきいきと住み続けられるまち」をめざします。

G: 私たちは「豊かな心を育むまち」をめざします。

H: 基本構想の推進(つながる+創造する)

【基本施策の主要要素】

A1: 歴史・文化
A2: まちなみ、自然、まちの質
A3: 都市機能、交流促進、賑わい創出
A4: 国際性

B1: 被爆継承
B2: 核兵器廃絶・平和

C1: 地場企業の活性化と域内経済循環
C2: 域外経済の進出
C3: 地場企業の強化
C4: 新しい企業・新産業の創造・育成
C5: 農林業
C6: 水産業
C7: 食関連産業活性化

D1: 低炭素社会の実現
D2: 循環型社会の形成
D3: 良好な生活環境確保
D4: 人と自然の共生
D5: 環境行動の実践

E1: 災害
E2: 消防
E3: 犯罪のない地域
E4: 消費生活環境
E5: 暮らしやすいコンパクトな市街地形成
E6: 安全・安心な居住環境
E7: 道路・交通の円滑化
E8: 安全・安心で快適な公共空間
E9: 安全・安心な水

F1: 人権尊重・男女参画
F2: 高齢者
F3: 障害者
F4: 子ども
F5: 原爆被爆者
F6: 暮らしのセーフティネット
F7: 健康づくり
F8: 衛生環境
F9: 医療環境

G1: 子どもの育成
G2: 生涯学習
G3: スポーツ・レクリエーション
G4: 芸術文化

H1: 市民主役
H2: つながりあう地域社会
H3: 市民に信頼される市役所

第五次総合計画基本構想 説明資料

目 次

1 基本構想策定の趣旨	15
2 めざす都市像とまちづくりの基本姿勢	17
(1) めざす都市像	
(2) まちづくりの基本姿勢	
3 めざす 2030 年の姿	18
◆みんなでつながって、暮らしやすさをつくり続けています	18
◆産業がもたらす活力と技術の進歩を取り入れ、生活の質が高まっています	19
◆交流の歴史に培われた多様な魅力で人を惹きつけています	20
◆平和な世界、持続可能な世界の実現に貢献しています	21
4 めざす 2030 年の姿に近づくためのまちづくりの方針	22
A 独自の歴史・文化を活かし、多様な交流と満足を生み出すまち	23
B 平和を愛し、平和の文化を育むまち	26
C 人や企業に選ばれ、産業が進化し続けるまち	28
D 環境と調和した持続可能なまち	31
E だれもが安全安心で快適に暮らし続けられるまち	34
F みんなで支え合い、だれもが健康にいきいきと暮らせるまち	37
G 未来を創る人を育み、だれもが学び、楽しみ続けられるまち	40
H 参画と協働によるまちづくりと確かな行政経営を進めるまち	43

1 基本構想策定の趣旨

長崎市では、平成23年度から令和3年度までを計画期間とする第四次総合計画において、めざす将来の都市像を「個性輝く世界都市」「希望あふれる人間都市」と掲げ、「魅力あふれるまち」「市民が暮らしやすいまち」の実現に向けて取り組んできました。

また、「つながりと創造で新しい長崎へ」をまちづくりの基本姿勢とする中で、「長崎市よかまちづくり基本条例」を制定し、市民、企業、大学など様々な主体（以下「市民等」という。）が当事者意識を持ち、お互いのつながりを深めてまちづくりに参画、協働することによる、長崎らしいまちづくりを進めてきました。

これまでの取組みを通して、社会がどのように変化しても対応することができる基盤が、ハード・ソフト両面において形になり始めています。

これからは、その基盤をより良い形で活かし、より質の高い、豊かな暮らしを実現していくことに取り組んでいかなければなりません。

一方、この10年間における社会の変化に目を向けると、情報通信技術の急速な発展により、インターネットに常時接続できる環境やSNS（※1）によるリアルタイムの情報拡散が当たり前になるなど、世界は私たちの予想を超える速度で変化してきました。

そして今、新型コロナウイルス感染症の流行が、世界中の人々の生活や行動、価値観を大きく変容させつつあり、社会経済情勢に多大なる影響を及ぼしています。

その収束時期も未だ不透明である中で、ポストコロナ社会に対する確実な見通しを持つことは困難な状況ですが、一定の想定のもとで進むべき大きな方向性を捉え、変化に対応しながら前に進んでいかなければなりません。

また、国内においては、2040年頃に65歳以上人口がピークを迎えるとともに、生産年齢人口も毎年100万人程度の減少が生じる見込みであり、1人の高齢者を1.5人の現役世代で支えるという世代間のバランス崩壊をはじめとして、雇用や教育、産業振興などの分野で、様々な問題が重層的に発生することが予測されています。

そのようななか、長崎市においては、65歳以上人口が全国よりも約15年早い2025年にピークを迎える予測となっているほか、若い世代の社会減が継続し、少子化も進行しており、これらの問題を喫緊の課題と捉えて対策に取り組んでいくとともに、急激な人口減少に歯止めをかけるための対策を、これまで以上に強化していかなければなりません。

そこで、この基本構想は、令和4年（2022年）度から令和12年（2030年）度までを計画期間とし、人口動態や産業構造の変化など、これから予想される様々な社会経済の変動を勘案することはもとより、市民一人ひとりの幸福を実現するため、Society5.0（※2）の実現やSDGs（※3）の達成に向けた視

1 点を導入するなど新しい時代の流れを捉えたうえで、市民等が共有する「めざ
2 す都市像」と「めざす2030年の姿」を掲げるとともに、その実現に向けた基
3 本的な姿勢や道筋を示すものとして策定するものです。

4
5 ※1 SNS

6 ソーシャルネットワーキングサービス (Social Networking Service) の略。登録され
7 た利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービス。

8 ※2 Society5.0

9 狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社
10 会 (Society 4.0) に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画におい
11 て我が国がめざすべき未来社会の姿として初めて提唱された。サイバー空間(仮想空間)
12 とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的
13 課題の解決を両立する、人間中心の社会 (Society)。AI やロボットなどの技術で、世
14 界の様々な課題の解決をめざす。

15 ※3 SDGs (エスディーゼズ)

16 「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称。平成 27 (2015) 年 9
17 月 25 日に国連サミットで採択された、令和 12 (2030) 年までに持続可能でよりよい世界
18 をめざす国際目標。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取
19 り残さない (leave no one behind)」ことを誓っている。

20 【17 のゴール (持続可能な開発目標)】

21 目標 1 : あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

22 目標 2 : 飢餓を終わらせ、食糧安全保障および栄養改善を実現し、持続可能な農業を促
23 進する

24 目標 3 : あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

25 目標 4 : すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し生涯学習の機会を促進
26 する

27 目標 5 : ジェンダー平等を達成し、すべての女性および女児の能力強化を行う

28 目標 6 : すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

29 目標 7 : すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセ
30 スを確保する

31 目標 8 : 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的雇用と働
32 きがいのある人間らしい雇用 (ディーセント・ワーク) を促進する

33 目標 9 : 強靱 (レジリエント) なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及
34 びイノベーションの推進を図る

35 目標 10 : 各国内および各国間の不平等を是正する

36 目標 11 : 包摂的で安全かつ強靱 (レジリエント) で持続可能な都市および人間居住を
37 実現する

38 目標 12 : 持続可能な生産消費形態を確保する

39 目標 13 : 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

40 目標 14 : 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

41 目標 15 : 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂
42 漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

43 目標 16 : 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法
44 へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的
45 な制度を構築する

46 目標 17 : 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップ
47 を活性化する

2 めざす都市像とまちづくりの基本姿勢

(1) めざす都市像

第四次総合計画に掲げた「個性輝く世界都市」「希望あふれる人間都市」という都市像は、私たちに進むべき方向を示してくれる北極星のようなものです。

「世界都市」とは、平和、交流、産業などを通して長崎ならではの価値を世界に向けて発信するとともに、長崎市にしかできない役割を果たし、世界に貢献することで、「世界のナガサキ」としてキラリと光る存在感のある都市の姿を表しています。

そして「人間都市」とは、人間性が尊重され、お互いの個性を認め合い、他者を思いやり支え合いながら、子どもから高齢者までライフステージに応じてだれもが豊かでいきいきと、幸福に暮らせる都市の姿を表しています。

これまでの10年間、私たちがめざしてきた「世界都市」「人間都市」は、市民ニーズや社会の変化に応じ、より良い状態を求めて進化し続ける都市の姿であり、私たちが理想を持って進み続けるための目印であって、それをめざす道のりは常に道半ばにあります。

また、折しも、新型コロナウイルスの流行をきっかけに、世界の人々の価値観が改めて見直されています。

「幸福に生きるために大事なことは何か」という問いから導かれる、より本質的な価値が求められ、都市の評価においては、人口の多さや経済力の高さといった数字で比較できる価値もさることながら、暮らしやすさや歴史・文化の深さなど、その都市ならではの価値にも注目が集まりつつあります。

このような背景のもと「世界都市」「人間都市」という都市像は、10年前と比較しても、更に輝きを増していると考えられることから、第五次総合計画においても、「個性輝く世界都市」「希望あふれる人間都市」をめざす都市像として掲げることとします。

(2) まちづくりの基本姿勢

第四次総合計画に掲げた「つながりと創造で新しい長崎へ」というまちづくりの基本姿勢は、市民等がお互いにつながることで、まち全体がネットワーク化し、文化や産業等の長崎市が持つ様々な価値を高めながら、世界にも通用する新たな価値や仕組みを創造していくことを示しています。

人口減少や少子化、高齢化が進む中で直面する様々な課題に対し、市民等がつながりを深め、各々の強みを活かして協働していくことは大切なことであり、さらに、世界中とつながって、新たな価値や仕組みを創造していこうとする姿勢の重要性は、これからますます高まっていくと考えられます。

したがって、第五次総合計画においても、「つながりと創造で新しい長崎へ」をまちづくりの基本姿勢として掲げることとします。

3 めざす 2030 年の姿

「個性輝く世界都市」「希望あふれる人間都市」という都市像は、第五次総合計画の最終年度となる 2030 年度においても、なお変わらずにめざす姿であり続けているでしょう。

それでは、これからの計画期間に、私たちがめざすべき到達点はどこになるのでしょうか。

私たちの価値観は多様であり、だれもが共感できる到達点を数値的に定めることは、とても困難です。

そこで、2030 年の長崎市の姿として、めざすところを少しでも具体的にイメージできるよう「めざす 2030 年の姿」を描いておくこととします。

◆みんなでつながって、暮らしやすさをつくり続けています

長崎のまちは、その独特の地形がつくり出した天然のコンパクトシティです。港や山地、丘陵地に囲まれて点在する狭い平坦地に店舗やオフィスなどが集まり、その周辺に住宅地や農地などが広がって地域が形成されていて、それぞれの地域は、歴史や伝統、豊かな自然に支えられた農業や水産業など多様な資源に恵まれています。

各地域においては、コミュニティによるまちづくりが活発で、地域の特色を活かした取組みが、様々な団体の連携・協力のもとで積極的に行われ、それぞれの地域に合った暮らしやすさがつくり出されています。

また、地域の活動には様々な世代の方が参加していて、近所のつながり、地域のつながりが深まっています。

こうしたつながりが土台となって、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる仕組みや災害時に地域で助け合う仕組み、地域全体で子育てを応援する仕組みなど、いろいろな課題に地域で対応できる仕組みが育ったり、新たに生まれたりしています。

もちろん、市内の各所で道路や公園、河川、斜面地などの計画的な整備が進んでいることで、まちの快適性や防災性の面でも暮らしやすさが向上しています。

長崎市全体としての暮らしやすさをつくる取組みも進んでいます。

中心部では、100 年に 1 度とも言える官民の投資などにより、交流、交通、産業、医療、福祉、行政など、あらゆる分野で都市機能が向上していて、様々な目的で県内外からたくさんの方が訪れています。

その中心部の活力は、道路交通網、公共交通、情報ネットワークなどによって、周辺の市町も含めた各地域にも波及していて、地域間の役割分担のもとで、普段の生活に必要な機能は近隣に十分確保されています。

地域や企業、大学、行政など様々な主体が、それぞれの強みを活かして役割

1 また、国際性を育むプログラムなど特色ある教育が展開されていたり、一流
2 の芸術文化、学術、スポーツなどに触れられる機会が増えたりしていることで、
3 一人ひとりが夢や希望を持って成長しています。

4
5 暮らしの部分では、進歩したテクノロジーが広く普及し、情報、交通、医療・
6 介護、防災、産業、流通など、様々な分野で大きな変化がもたらされています。

7 これまで不足していた部分や不便であったことが解消されるに止まらず、
8 私たちの想像を超えて、より快適で便利な暮らしが実現しています。

9 仕事や家事などの生産性や効率性も大きく向上していて、そこから生まれ
10 た経済的・時間的な豊かさが、人でなければできない仕事の質の向上や、更な
11 る地域課題の解決、芸術文化、スポーツ、レジャーを楽しむといった心の豊か
12 さにつながる活動の充実などにつながっています。

13 市民一人ひとりが、夢や生きがいを持って心身ともに健康に暮らす、質の高
14 い生活を送っています。

15
16 |||
17 POINT

- 18 ☞既存産業の振興に加え、新たな産業を生み出す取組みを進めます。
- 19 ☞若い世代の多様な希望にかなうよう、仕事の選択肢を増やすとともに、住環
20 境の整備や楽しみの創出などに取り組み、若い世代に選ばれるまちづくりを
21 進めます。
- 22 ☞子育て支援や教育環境を、より一層充実させる取組みを進めます。
- 23 ☞IoT、AI、ロボットなどの新技術を積極的に取り入れ、経済発展と社会
24 的課題の解決を両立する人間中心の社会（Society5.0）の実現に向けた取り
25 組みを進めます。
- 26 ☞芸術文化・スポーツなどを振興し、子どもから高齢者まで、健康で心豊かに
27 生活できるまちづくりを進めます。

28
29
30 ◆交流の歴史に培われた多様な魅力で人を惹きつけています

31 長崎のまちは、開港以来450年の間、国内外から多くの人々が訪れ交流するこ
32 とで、新たな価値を創造しながら栄えてきました。

33 交流の歴史に培われた多くの個性は、時間をかけても他のまちにはつくる
34 ことができない、唯一無二のものです。

35
36 これらの個性を大切に守り、磨き上げながら、美しさと快適さを兼ね備えた
37 景観整備などにも力を入れ、さらには、その独特で魅力的な都市個性を最も効
38 果的に伝えるための情報発信によって、観光はもちろん、MICEやスポーツ
39 などを通じて、国内外から多くの人々が訪れています。

1 このように、世界の人々と連携して平和な世界、持続可能な世界の実現に貢
2 献するまちを、市民のだれもが誇りに思っています。

3

4 ||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||||

5 POINT

- 6 ☞被爆者のいない時代の到来に備え、被爆の実相の継承や核兵器廃絶に向けた
- 7 活動を進めるとともに、「平和の文化」を市民社会に根付かせていきます。
- 8 ☞SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組みを通じて、地球と世界
- 9 に貢献できるまちづくりを進めます。

10

11

12

13 **4 めざす 2030 年の姿に近づくためのまちづくりの方針**

14 「めざす 2030 年の姿」に近づくため、8 つのまちづくりの方針を示します。

15 なお、これらの方針にはSDGs（持続可能な開発目標）がめざす 17 のゴ
16 ールを関連付けることで、その達成に向けた取組みを一体的に推進していく
17 こととします。

18 この計画期間におけるSDGs への取組み姿勢や主要な取組みの成果が、
19 全国的にも高い評価を得られることをめざして取り組みます。

1 【まちづくりの方針A】

2 私たちは「独自の歴史・文化を活かし、多様な交流と満足を生み出すまち」を
3 めざします

5 (1) 長崎市の現状と課題

6 ◇長崎のまちが持つ個性の継承・活用に向けた取組みは一定進み、長崎に誇りを
7 感じる市民は増えている。今後は、その魅力の発信の充実と更なる資源磨きが必要
8 である。

9 ◇人口減少や、旅行のトレンドが団体から個人・小グループの旅行へと変わって
10 きていることなどを背景に、観光のあり方は変化しており、以前は観光客数など
11 の「量」を追い求めてきたが、現在は観光消費額や満足度などの「質」を重視し、
12 官民連携のもと高付加価値のサービスの提供などに取り組んでいる。

13 ◇長崎市を訪れる観光客数は増加傾向にあったものの、コロナ禍により観光需
14 要が激減し、観光関連産業は大きく落ち込んでいることから、新しい生活様式や
15 新しい旅のスタイルに即した観光客の受入れと段階的な誘客拡大を図る必要が
16 生じている。

17 併せて、~~当面の間、~~コロナ禍前のような観光客数が望めない状況にあっては、
18 ~~官民連携のもと高付加価値のサービスの提供に取り組むことなどにより、観光~~
19 ~~消費額、域内調達率、顧客満足度を向上させるなど、これまで以上に~~「量」より
20 「質」を重視する ~~必要が生じて観光へのシフトが求められている。~~

21 ◇出島メッセ長崎、新幹線、長崎スタジアムシティプロジェクト、松が枝国際観
22 光船埠頭の2バース化等の基盤整備が進んでいる。

23 ◇コロナ禍において国を超えた移動に制限があるなか、新たな方法による国際
24 交流を模索する必要がある。

26 (2) 長崎市がめざす方向

27 世界に通じる長崎独自の歴史文化などの資源を磨き、活かし、その魅力を発信
28 します。市民に愛され、市民の誇りとなり、世界の人々から選ばれ、多様な交流
29 を生み出すまちをめざします。

30 世界レベルの質の高いサービスの提供を促進するとともに、観光・MICE
31 (※1)等での訪問客に関わる新たな雇用の創出を実現させ、かつ観光関連産業
32 を生産性の高い産業へと変革させます。市民や事業者が観光まちづくりに参画
33 し、楽しめる環境づくりをすることで、訪問客と受け入れ側である事業者、市民
34 の3者がそれぞれ満足するまちをめざします。

35 世界の一流を学び、世界に通用する人材、文化、芸術、技術等を生み出し、様々
36 な分野での交流により世界をつなぐ役割を果たします。今後、更に海外からの訪
37 問者、外国人住民が増加する中で、市民の国際理解をより深めていきます。

1 (3) 主な取組み方針

2 ◇将来にわたって持続的にまちの個性を継承・活用していくため、引き続き、ま
3 ちづくり活動への支援及び人材の育成に力を入れていきます。

4 ◇長崎のまちが持つ価値を多くの人々が認知し、まちづくり活動へ参加してもら
5 うための取組みを強化することでシビックプライド(※2)を高め、地域社会全
6 体で個性の継承・活用に取り組む土台をつくります。

7 ◇地域の恵まれた景観や自然に加え、歴史や産業や人々の暮らしを含む魅力を
8 市民が共有し、来訪者も共感できるまちづくりや地域づくりに取り組みます。

9 ◇長崎のまちが持つ魅力を、住む人も訪れる人もだれもが安全・快適かつ効果的
10 に感じることができるようにするため、都市機能の向上を図るとともに、DMO
11 (※3)をはじめとした民間団体等と連携し、様々なエリアの周遊を促進する仕
12 組みづくりや高付加価値のサービスの提供などに取り組み、観光消費額の拡大
13 を図ります。

14 ◇DMOを中心としてICT(※4)を活用した戦略的・効果的なプロモーション
15 を行うことで、国内観光客だけでなく、外国人観光客やMICE参加者等の新
16 たな来訪者の獲得をめざします。

17 ◇地域課題の解決や将来的な移住に向けた裾野を拡大するため、市外に居なが
18 ら継続的に多様な形で長崎を応援してくれる「関係人口」の創出・拡大に取り組
19 みます。

20 ◇市民の国際性を豊かにするため、AIなどを活用し、より身近に、より気軽に
21 国際交流できる環境整備、情報発信を行うことで、市民の国際交流の機会を増や
22 します。

24 【関連が深いSDGs】



31 【関連する外部環境】

32 ◇過疎化・少子高齢化などを背景に、文化財の滅失や散逸等の防止が緊急の課題
33 であり、未指定を含めた文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで
34 その継承に取り組んでいくことが必要であり、地域における文化財の計画的な
35 保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図るため文化財保護
36 法の改正が行われている。

37 ◇フランスのノートルダム大聖堂の火災に続き、2019年10月には沖縄県那覇
38 市の首里城が火災により焼失したことを契機に、より厳しい文化財保全の必要
39 性が再認識されている。

1 ◇UNWTO（国連世界観光機関）の2020年（令和2年）1月の発表では、
2 2019年（令和元年）の世界全体の国際観光客数は前年より約5,400万人増
3（前年比3.8%増）の14億6,100万人となった。2009年（平成21年）はリ
4ーマンショックの影響から減少したが、それ以降は10年連続での増加となっ
5た。

6 ◇2020年（令和2年）1月、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、中国政
7府により国内に加え海外への団体旅行等が禁止され、その後、多くの国において
8政府による入国制限や海外渡航禁止等の措置が講じられたこと等により、日本
9向けに限らず、全世界的に旅行者の往来が大幅に減少した。

10 ◇特定の時期に特定の場所に集中しがちな従来の旅行スタイルから転換するた
11め、より安全で快適な「新しい生活様式」による旅行スタイルのあり方が検討さ
12れている。

13 ◇ウィズコロナ時代の旅のありかたとして、自宅近隣への日帰り観光や宿泊観
14光といったマイクロツーリズムに注目が集まっている。

15 ◇政府は、ポストコロナ時代においてもインバウンド（※5）は大きな可能性が
16あり、観光先進国を実現するために官民一体となり観光の活性化に向けて取り
17組むとしている。

20 ※1 MICE

21 MICEとは、企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンテ
22ィブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、
23展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）の頭文字を使った造語で、これらの
24ビジネスイベントの総称。

25 ※2 シビックプライド

26 市民の長崎市自分たちが住むまちに対するして愛着や誇りを持ち、まちづくりに当
27事者として関わろうとする気持ち。

28 ※3 DMO

29 DMO：Destination Management/Marketing Organizationの略。様々な地域資源を
30組み合わせた観光地の一体的なブランドづくり、ウェブ・SNS等を活用した情報発信・
31プロモーション、効果的なマーケティング、戦略策定等について、地域が主体となっ
32て行う観光地域づくりの推進主体。

33 ※4 ICT

34 Information & Communications Technologyの略。情報通信技術。

35 ※5 インバウンド

36 外国人が訪れてくる旅行のこと。日本へのインバウンドを訪日外国人旅行または訪
37日旅行という。

1 【まちづくりの方針B】

2 私たちは「平和を愛し、平和の文化を育むまち」をめざします

4 (1) 長崎市の現状と課題

5 ◇核兵器廃絶、世界恒久平和に向けた役割を担う都市として、被爆都市長崎への
6 期待が高まっている。

7 ◇国内外で平和アピールを効果的に行う人材が長崎大学核兵器廃絶研究センタ
8 ー(RECNA)を中心に長崎に集まるとともに、若い世代を含めた個人や団体
9 がそれぞれの特色や強みを活かし、平和分野で目覚ましい活動をしているが、団
10 体間の連携を進めることで、更に平和アピール力を高めることが期待されてい
11 る。

12 ◇被爆者が高齢化し、「被爆者のいる時代の終わり」「被爆者のいない時代の始ま
13 り」が目前に迫り、限られた時間の中で被爆の実相を次世代に伝える取組みがま
14 すます求められている。

15 ◇これまでは被爆者が先頭に立って取組みを進めてきたが、やがて訪れる被爆
16 者がいない時代にも歩みを止めず前に進むためには、市民社会の力強い後押し
17 が必要である。

18 ◇国内外の多くの市民が当事者として平和について考え、行動する必要がある
19 が、平和活動の裾野の広がり十分でなく、平和活動に参加する人が固定化し、
20 核兵器の問題や平和活動は特別な人たちのものと捉えられる傾向がある。これ
21 まで平和に関心のなかった人々も含め、それぞれの興味や関心のあることを通
22 して平和について考える新たな仕組みが必要である。

24 (2) 長崎市がめざす方向

25 核兵器の悲惨さを体験したまちとして、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に
26 力を尽くすまちであり続けます。

27 「被爆者がいなくなる時代」が現実のものとなる被爆 100 周年を見据え、被
28 爆者に代わって様々な方法で、次世代に被爆の実相や平和への思いを伝えるま
29 ちであり続けます。

30 また、多くの人々が、それぞれの興味や関心のある活動を通して被爆の実相の
31 継承と平和の発信に関わることができるよう新たな手法を取り入れるとともに、
32 市民の日常の中に平和の文化を根付かせ、その文化を世界中に広げるまちをめ
33 ざします。

35 (3) 主な取組み方針

36 ◇「核兵器廃絶」と「世界恒久平和」の実現に向けて力を尽くすことは、被爆地・
37 長崎の使命であり、国内外の平和団体や関係機関等と連携・協働しながら、これ
38 からも引き続き取り組んでいきます。

39 ◇原爆の悲惨さを将来にわたって伝え続けるため、語り継ぐ「ひと」の育成や、

- 1 無言のうちに被爆の実相を伝える「もの」や「場所」の保存活用を図ります。
2 ◇国際社会において、「核兵器のない世界」こそが世界のルールだという流れを
3 確立するため、市民社会が声を上げる環境をつくっていきます。
4 ◇国内外の多くの市民が当事者として平和を考え、行動する機会づくりが重要
5 であることから、芸術やスポーツなどを通して、その活動の入口を増やしていき
6 ます。

7
8 **【関連が深いSDGs】**



15 **【関連する外部環境】**

- 16 ◇核兵器の保有や使用を全面的に禁じ、核兵器のない世界をめざす核兵器禁止
17 条約は、2020年10月、批准国が50か国となり、2021年1月の発効が確実とな
18 ったが、核保有国・核の傘の下にいる国々は批准していない。
19 ◇依然として世界には13,410発もの核弾頭が存在し(2020年6月時点)、新しい
20 高性能の核兵器や、使いやすい小型核兵器の開発と配備も進められており、その
21 結果、核兵器が使用される危険性が高まっている。
22 ◇第二次世界大戦、原爆投下から75年が経過し、戦争・被爆の記憶の風化が進
23 み、平和について考える機会や認識の地域間・世代間の格差が広がっている。
24 ◇VR(※1)など最新の映像技術による被爆の実相の継承や、SNSなどのツ
25 ールを使った平和活動の情報発信など、若い世代を中心に新たな手法を使った
26 取り組みが生まれている。

27
28
29 ※1 VR

30 Virtual Realityの略。仮想現実などと訳される。物理的には存在しないものを、感
31 覚的には本物と同等の本質を感じさせる技術。

1 【まちづくりの方針C】

2 私たちは「人や企業に選ばれ、産業が進化し続けるまち」をめざします

4 (1) 長崎市の現状と課題

5 ◇水産農林業の従事者数は、総人口の減少率以上に減少し、高齢化している。

6 ◇耕作面積の減少により、農地の遊休化、荒廃が拡大している。

7 ◇長崎産品の域外における認知度が低く、消費拡大が十分に図られていない。

8 ◇商工分野においては、基幹産業が大きな転換期を迎えるなか、ロボットやI O
9 T（※1）の導入などにより、製造工程などにおける従来型の労働環境も変化し
10 ようとしている。

11 ◇首都圏をはじめ大都市部の採用圧力が強い中で、若年者の県外就職、県外進学
12 などによる転出超過が著しい。

13 ◇地場企業の人材確保は、依然として厳しい状況が続いている。

14 ◇情報系企業を中心に企業誘致が進んでおり、長崎市が抱える社会課題を解決
15 しようとする試みが始まりつつある。

16 ◇新型コロナウイルス感染症の流行を契機として、デジタル化など、市内企業の
17 早急な対応強化が望まれている。

19 (2) 長崎市がめざす方向

20 水産農林業の収益性を向上し、職業としての魅力を高めることで、次世代につ
21 ながる水産農林業をめざします。また、長崎が誇る高品質な農水産物の魅力を発
22 信し、供給を推進します。

23 企業や事業者等が新たな分野へのチャレンジなどを通して経営力と競争力を
24 高め、多くの雇用を生み出す活気のあるまちをめざします。

25 長崎の強みを活かして情報通信関連分野や医工連携関連分野などの企業の誘
26 致を進めることにより、企業に選ばれるとともに、働く意欲のあるあらゆる人に
27 にとって働きやすいまちをめざします。

29 (3) 主な取組み方針

30 ◇水産農林業については、官民連携のもとで生産基盤の強化やスマート化によ
31 る効率的で安定した経営を推進し、稼げる、魅力的な産業に育てることで、担い
32 手の確保につなげます。

33 ◇地域との連携のもと、小規模で分散した農地を集約し、意欲ある担い手にまと
34 めて託すなど、地域の農業を守り、持続するための取組みを推進します。

35 ◇地元農水産物について、域内外に向けた効果的な情報発信により、消費拡大を
36 推進します。

37 ◇商工分野については、人口減少や新型コロナウイルス感染症の影響が続くな
38 か、各産業を維持・拡大する取組みを引き続き進めます。

39 ◇企業誘致に関しては、災害が少ない、高等教育機関の数が比較的多く、若い世

- 1 代の優秀な人材が多いなどの長崎が持つ「強み」の発信を更に進めるとともに、
 2 誘致企業の人材確保や地場企業との協業の取組みを支援します。
 3 ◇若い世代の転出超過に歯止めをかけるため、新たな産業の創出と育成や企業
 4 誘致、創業・スタートアップの促進、地場企業の雇用の強化などに取り組み、将
 5 来に向けた安定的な雇用の確保・拡大の実現に向けて取組みを推進します。
 6 ◇企業や事業者等の経営力強化に向けて、人材の育成を支援します。
 7 ◇産学官金が連携しながら、新たな産業の創出に向けた取組みを後押しするこ
 8 とにより、まちの経済の活力維持と働く場としての魅力向上を図ります。
 9 ◇移住希望者に対して、長崎で働く魅力、長崎で暮らす魅力の発信を行い、仕事
 10 のマッチングなどきめ細やかな移住相談の対応を行うことにより、働く世代の
 11 移住を促進します。

12
 13 **【関連が深いSDGs】**



26 **【関連する外部環境】**

- 27 ◇世界の食糧需給は、人口の増加や開発途上国の経済発展による所得向上に伴
 28 う畜産物等の需要増加に加え、異常気象の頻発、水資源の制約による生産量の減
 29 少等、様々な要因によりひっ迫する可能性がある。このような世界の食糧需給を
 30 踏まえ、日本の食糧の安定供給は、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、
 31 輸入や備蓄を適切に組み合わせることにより確保することが必要となっている。
 32 ◇日本経済を取り巻く国際経済環境においては、持続可能で包摂的な経済社会
 33 を実現するべく、世界が一体となってSDGs（※2）の達成に取り組む機運が
 34 高まる一方で、新たな技術や知的財産をめぐる国際的な軋轢や大国間の貿易摩
 35 擦が発生している。
 36 ◇グローバル化の進展に対して、保護主義に代表される内向きで自国中心主義
 37 的な動きが台頭している。特にエネルギー等で対外依存度が高い日本は、こうし
 38 た国際政治動向や経済情勢の不安定化に大きな影響を受けやすい。
 39 ◇世界の経済活動は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響とそれに伴う需給

1 の混乱により、2020年には急激に縮小することが見込まれる。世界経済の見通
2 しは引き続き不確実性が高く、より大きな下方リスクにさらされている一方で、
3 経済活動が少しずつ再開し、各国の政策効果が現れることにより、世界の経済活
4 動は徐々に回復に向かうことが見込まれる。

5 ◇Society5.0(※3)の実現に向けて進められてきたイノベーション(※4)を
6 前提とした社会づくりが、新型コロナウイルス感染症拡大を機に加速しつつあ
7 り、一気に実現時期が早まる可能性がある。

8 ◇新型コロナウイルス感染症の影響が暫く続き、これと共生する社会に移行す
9 る場合、国民の意識改革によって、技術のイノベーション、経済・産業構造の変
10 革、経営改革、社会のパラダイムシフト(※5)等、経済社会が根底から変わる
11 可能性がある。

12 ◇新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、都市部での働き方や暮らし方につい
13 て、労働意識にも変化が生じており、地方部への人口分散に向かう可能性もある。
14

15
16 ※1 IoT

17 Internet of Things の略。人を介さず、モノが自動的にインターネットと繋がる技
18 術のこと。

19 ※2 SDGs

20 「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称。平成27(2015)
21 年9月25日に国連サミットで採択された、令和12(2030)年までに持続可能でよりよ
22 い世界をめざす国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の
23 「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っている。

24 ※3 Society5.0

25 狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報
26 社会 (Society 4.0) に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画に
27 おいて我が国がめざすべき未来社会の姿として初めて提唱された。サイバー空間 (仮
28 想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発
29 展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会 (Society)。AI やロボットなど
30 の技術で、世界の様々な課題の解決をめざす。

31 ※4 イノベーション

32 技術革新。社会の変革。

33 ※5 パラダイムシフト

34 社会の規範や価値観が変わること。

1 **【まちづくりの方針D】**

2 私たちは「環境と調和した持続可能なまち」をめざします

3

4 **(1) 長崎市の現状と課題**

5 ◇環境負荷の低減につながる様々な取組みにより、多くの市民の中に省エネや
6 ごみ減量など身近な環境行動の意識が広がりつつあるが、幅広い市民への浸透
7 度はまだ十分とは言えない。

8 ◇地球規模での気温上昇、干ばつなどの気候変動や災害の顕著化により、市民に
9 も地球温暖化問題に対する危機感が広がってきている。

10 ◇地域における再生可能エネルギーの活用は徐々に拡大しつつあるものの、ま
11 だ化石燃料等への依存度が高く、新たな再生可能エネルギーの導入やエネルギ
12 ーの地産地消、先端技術を活用した自立分散型のエネルギーシステムが求めら
13 れている。

14

15 **(2) 長崎市がめざす方向**

16 豊かな自然を大切にし、自然と触れ合う機会を増やすなど、自然との共生を図
17 るとともに、ごみの分別やリサイクルの推進等により資源循環型のまちをめざ
18 します。また、脱炭素社会の実現をめざし、地域で生まれた再生可能エネルギー
19 を地域で活用する「エネルギーの地産地消」を推進するなど、地域の資源を最大
20 限活用しつつ、環境と調和した持続可能なまちをめざします。

21

22 **(3) 主な取組み方針**

23 ◇世界的にも環境への関心が高まってきたこの機会を捉え、環境と調和した持
24 続可能なまちの実現に向け、一人でも多くの市民が当事者意識を持ち、日常生活
25 における環境に配慮した行動（エコライフ）につなげていくための取組みを更に
26 加速させていきます。

27 ◇市民や環境団体、事業者等と連携し、豊かな自然を守り育てる環境保全の取組
28 みを拡大させます。

29 ◇4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）の意識を醸成し、ご
30 みの減量及びリサイクル活動を促進するために、市民及び事業者に対して戦略
31 的な周知・啓発を行います。

32 ◇官民連携のもと、再生可能エネルギーの更なる利活用と地産地消の推進・拡大
33 を図るとともに、自治体新電力の取組みや新たな脱炭素事業を創出することで
34 環境と経済の好循環を図ります。

35 ◇ごみ焼却施設の建替えに伴い、ごみ焼却で生み出されるエネルギーを最大限
36 に活用する地域エネルギーセンターへの転換を図り、各産業への電気や熱の供
37 給等で地域に貢献することをめざします。

【関連が深いSDGs】



【関連する外部環境】

◇2015年9月の国連サミットにおいて、環境の保全、経済活動の発展、社会の向上を統合的に実現するための国際目標である「持続可能な開発目標（SDGs（※1））」が成立している。

◇2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための新たな国際枠組み「パリ協定」が本格運用を開始している。

◇パリ協定を契機とする「環境面への配慮の度合いを企業価値と捉える」動きの拡大などと相まった、企業や金融機関における脱炭素化を取り込んだ企業経営の世界的進展【ESG（Environment 環境・Social 社会・Governance 企業統治）投資（※2）等】がみられる。

◇産業革命前に比べて世界の平均気温が約1℃上昇し、世界各地で熱波、山火事、洪水、海面上昇、干ばつなどの気候変動による影響が頻繁に起こり始めており、日本各地でも、猛暑、台風、集中豪雨、洪水などの異常気象により痛ましい被害が発生している。

◇「気候非常事態宣言」の動きや若者による気候変動への対策を求める動きなど、環境問題に対する危機意識や関心の高まりが見られる。

◇国内においては、Society 5.0（※3）が提唱されており、IoT（※4）、ロボット、AI（※5）等の先端技術を取り入れて新たな価値を生み出すことにより経済発展と社会的課題の解決の両方を実現することが期待されており、新型コロナウイルス感染症を契機にその動きが加速する傾向がある。

-
- 1
- 2 ※1 SDGs
- 3 「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称。平成 27 (2015)
- 4 年 9 月 25 日に国連サミットで採択された、令和 12 (2030) 年までに持続可能でよりよ
- 5 い世界をめざす国際目標。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の
- 6 「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っている。
- 7 ※2 ESG投資
- 8 環境・社会・企業統治に配慮している企業を重視・選別して行う投資のこと。
- 9 ※3 Society5.0
- 10 狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報
- 11 社会 (Society 4.0) に続く、新たな社会を指すもので、第 5 期科学技術基本計画に
- 12 において我が国がめざすべき未来社会の姿として初めて提唱された。サイバー空間 (仮
- 13 想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発
- 14 展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会 (Society)。AI やロボットなど
- 15 の技術で、世界の様々な課題の解決をめざす。
- 16 ※4 IoT
- 17 Internet of things の略。人を介さず、モノが自動的にインターネットと繋がる技
- 18 術のこと。
- 19 ※5 AI
- 20 Artificial Intelligence の略。人工知能。知的な機械、特に知的なコンピューター
- 21 プログラムを作る科学と技術のこと。

1 【まちづくりの方針E】

2 私たちは「だれもが安全安心で快適に暮らし続けられるまち」をめざします

4 (1) 長崎市の現状と課題

5 ◇道路構造物や上下水道施設、市営住宅等インフラの老朽化が進み、今後莫大な
6 更新費用や維持管理費用の上昇が予想される。

7 ◇市中心部への都市機能の集中と民間投資が継続することにより、都市のコン
8 パクト化が加速している一方で、都市部における住宅の分譲価格や賃貸価格の
9 上昇のほか、賃貸住宅に関しては量的不足が生じている。

10 ◇世帯数の減少や高齢者の増加により、管理が適正になされていない空き家が
11 増加し、周辺へ悪影響を及ぼしている。

12 ◇火災発生件数や犯罪発生件数、交通事故死傷者数が減少している。

13 ◇人口減少、少子化・高齢化、核家族化の進展などにより、地域の防災や防犯活
14 動の担い手が不足しており、地域の様々な団体と連携したまちづくりが求めら
15 れている。

17 (2) 長崎市がめざす方向

18 地域ごとに都市機能が集約され、市中心部と市内の各地区とが公共交通機関
19 や道路、情報などのネットワークで結ばれ、それぞれの地域にあった暮らしやす
20 さがあるまちをめざします。また、地域のつながりにより、災害に強く、犯罪や
21 交通事故が起こりにくい安全安心なまち、人と環境にやさしい住環境や利用し
22 やすい公共交通機関などが整った快適に暮らせるまちをめざします。

24 (3) 主な取組み方針

25 ◇安全・安心で快適に暮らせるまちであることは、市民が生活するうえで、全て
26 の土台となるものであり、公共インフラの適切な整備、維持管理については継続
27 性を持って取組みを進めます。

28 ◇今後の人口減少や少子化・高齢化の中で、これまで以上に「コンパクト+ネッ
29 トワーク」(※1)を意識し、総合的な視点で進めていくため、あらゆる施策に
30 つながりを持たせ、組み合わせる取組みを進めます。

31 ◇若者、子育て世帯、単身高齢者など、だれもが収入や家族形態、身体の状態、
32 ライフスタイルに応じて住まいを選択できるようにする取組みとともに、人と
33 環境にやさしく、空き家対策や建物の耐震化、宅地のがけ災害対策により安全・
34 安心な住環境をつくる取組みを進めます。

35 ◇地域の防災や防犯、交通安全に関しては、自分の安全は自分で守るという意識
36 や、地域で助けあう意識を高めるとともに、地域の様々な団体と連携した取組み
37 を進めます。

1 【関連が深いSDGs】



19 【関連する外部環境】

20 ◇近年、我が国は気象の急激な変化や自然災害の頻発化・激甚化にさらされており、南海トラフ地震や首都直下地震も今後発生することが危惧されている。国民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化については、防災、消防など公助の役割は一層重要性が増すとともに、自助、共助の役割も重要性が増しているものの、人口減少、少子化・高齢化が進むなか、地域のつながりが希薄化し、地域防災や防犯の担い手が不足している。

26 ◇刑法犯の認知件数は年々減少しているものの、女性や子どもを狙った凶悪な犯罪や、高齢者を狙った特殊詐欺が発生している。また、インターネットやスマートフォンを介した消費者トラブルや犯罪、コンピュータウイルスの流布や不正アクセスなどのサイバーテロ（※2）が年々増加するなど、消費者被害や犯罪が多様化している。

31 ◇人口減少、高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療、福祉、商業、住宅等の生活機能を確保し、だれもが安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進める「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方によるまちづくりが地方自治体に期待されている。

35 ◇道路や橋、上下水道、市営住宅など経済成長期以降に整備した公共インフラが老朽化し、今後、維持管理費用や更新費用が加速度的に増加する。

37 ◇世帯数の減少や高齢者の増加により空き家が増加している。

1

2 ※1 コンパクト+ネットワーク

3 人口減少が進む状況においても、それぞれの地域に合った暮らしやすさを整えてい
4 くために、都市や地域の暮らしに必要な施設がまとまって（コンパクト）確保された
5 拠点と周辺的生活地区が公共交通や道路、情報などで結ばれた（ネットワーク）「ま
6 ちの形」。

7 ※2 サイバーテロ

8 コンピュータ・システムに侵入し、データを破壊、改ざんするなどの手段により、国
9 家又は社会の重要な基盤を機能不全に陥れる行為。

1 【まちづくりの方針 F】

2 私たちは「みんなで支え合い、だれもが健康にいきいきと暮らせるまち」をめざ
3 します

5 (1) 長崎市の現状と課題

6 ◇地域包括ケアシステム（※1）の構築、障害者や生活困窮者の自立支援、救急
7 医療体制の確保等、だれもがいきいきと住み続けられるための取組みが着実に
8 進んでいる。

9 ◇婚活支援、子ども医療費の助成対象の拡大、「赤ちゃんの駅」の認定、待機児
10 童の解消、放課後児童クラブ等への支援など、結婚、妊娠、出産、子育てへの切
11 れ目のない支援の取組みが進んでいる。

12 ◇若い世代の転出超過などに起因して、出生数は一貫して減少し続けている。

13 ◇行政サテライト機能の再編成により、市民に近い場所で相談や支援を行うこ
14 とができる体制が整っている。

15 ◇価値観が多様化し、家庭や地域における問題は複合化・複雑化しており、発達
16 障害や医療的ケアが必要な子どもへの対応、子どもの貧困、子どもへの虐待など
17 の問題が顕著化するとともに、医療や福祉サービスを維持するための人材確保
18 の問題など、新たな課題が発生している。

19 ◇令和2年3月31日現在、長崎市の被爆者は25,726人、被爆体験者は5,244人
20 であり、どちらも平均年齢は80歳を超えて高齢化が一段と進んでおり、介護や
21 医療の必要な方が多く見受けられる。

22 ◇被爆者と被爆体験者に対して国による総合的な援護施策が実施されているも
23 のの、更なる充実が求められている。

25 (2) 長崎市がめざす方向

26 すべての人の人権が尊重され、平等に社会に参画できるまち、住み続けたいと
27 思う地域で生涯を通して健康でいきいきと心穏やかに暮らすことができるまち
28 をめざします。また、子どもをみんなで育てる子育てしやすいまちをめざします。

30 (3) 主な取組み方針

31 ◇すべての人の人権が尊重され、男女が社会の対等な構成員としてあらゆる分
32 野で活動に参画できるよう、市民意識の向上及び学習の機会の確保に努めます。

33 ◇すべての人がそれぞれのライフステージにおいて元気でいきいきと暮らすこ
34 とができるよう、医療・介護・福祉におけるそれぞれの提供体制の確保を行いつ
35 つ、これらの専門分野における更なる連携強化による長崎版地域包括ケアシス
36 テムの推進や、民間団体の積極的な参画を促進することなどにより、様々な課題
37 を解決し、全世代にわたって切れ目のない支援ができる地域づくり・体制構築に、
38 より一層力を入れていきます。

39 ◇結婚、妊娠、出産、子育てのすべてのステージにおいて、また、あらゆる場所

1 において、切れ目のない支援の充実を図ることにより、子どもの貧困や子どもへ
2 の虐待をなくすとともに、子どもをみんなで育てる子育てしやすいまちづくり
3 を推進します。

4 ◇外国人が暮らしやすい環境づくりと、日本人も含めた多文化共生のまちづく
5 りを更に推進していきます。

6 ◇高齢化する被爆者、被爆体験者への支援を国に対して引き続き求め、安心して
7 支援を受けられるようにします。

8

9 【関連が深いSDGs】



22 【関連する外部環境】

23 ◇人種差別、ジェンダー（※2）問題、障害者や子どもへの虐待、様々なハラス
24 メントなど人権侵害は多様化しているなか、近年、世界人権宣言の精神を引き継
25 ぐSDGs（※3）が採択されるなど、すべての人の人権を保護し、平等で暮ら
26 しやすい社会を実現していく機運が高まっている。

27 ◇令和元年10月1日現在、国内における高齢化率は28.4%となっており、総
28 人口が減少する中で65歳以上人口はその後増加し、2036年には高齢化率は
29 33.3%となり、3人に1人が高齢者となる時代が到来すると推計されている。
30 超高齢社会の進行にあわせ、一人暮らしや高齢者夫婦のみの世帯が増加すると
31 ともに、介護が必要な方や認知症の方が増加している。

32 ◇だれもが、住み慣れた地域で自分らしく、心身ともに健康に、生きがいを持っ
33 ていきいきと暮らすことができるよう、医療の充実とともに、高齢者等の社会参
34 加の促進や障害者等の自立支援に向けた取組みが進んでいる。

35 ◇国内における出生数は減少が続き、2019年には、初めて90万人を割り込み、
36 いわゆる「86万ショック」と呼ぶべき状況であり、社会経済に多大な影響を及
37 ぼす少子化対策は喫緊の課題である。少子化に歯止めをかけるため、結婚の希望
38 をかなえる出会いの場の創出や、妊娠期から子育て期にわたり経済的及び精神
39 的負担を軽減する切れ目のない支援などに加え、仕事と子育てを両立できる環

1 境整備、男性の家事・育児参画の促進など総合的な少子化対策に取り組む必要が
2 ある。
3 ◇国民生活基礎調査によると、平成30年の子どもの貧困率は13.5%であり、約
4 7人に1人の子どもが相対的貧困の状態であることが示された。子育てや貧困
5 を家庭のみの責任とするのではなく、地域や社会全体で課題を解決するための
6 取り組みが求められている。
7 ◇平均寿命の延び以上に健康寿命を延ばすことは、個人の生活の質の低下を防
8 ぐ観点からも、社会的負担を軽減する観点からも重要となっており、体や心の健
9 康づくりの推進を一層図ることが必要となっている。
10 ◇高齢化が進む被爆者や被爆体験者の援護の充実を国に対して引き続き求めて
11 いく必要がある。
12 ◇外国人労働者の受け入れ拡大をめざし、出入国管理法が改正されたことによ
13 り、今後多くの外国人労働者を受け入れる態勢を整える必要がある。
14 ◇新型コロナウイルス感染症の拡大により、各種医療機関、大学、行政等が連携
15 し、医療体制の確保、感染防止対策の徹底などに継続して取り組んでいる。

16
17 -----

18 ※1 地域包括ケアシステム

19 超高齢社会への対応として、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる
20 よう、地域ごとに必要な医療や介護、介護予防の提供体制を整備し、住まいや日常生
21 活の支援を一体的に提供する仕組み。

22 ※2 ジェンダー

23 社会的・文化的に形成された性別。「男性像」、「女性像」。

24 ※3 SDGs

25 「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称。平成27(2015)
26 年9月25日に国連サミットで採択された、令和12(2030)年までに持続可能でよりよ
27 い世界をめざす国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の
28 「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っている。

1 【まちづくりの方針G】

2 私たちは「未来を創る人を育み、だれもが学び、楽しみ続けられるまち」をめ
3 ざします

4 5 (1) 長崎市の現状と課題

6 ◇子どもの教育に関しては、個々の児童生徒の課題に沿った学習指導が行われ
7 ているが、学力調査の結果においては目標値を下回っているものもある。

8 ◇就学援助、通学費の助成などによる経済的援助の拡大や、すべての市立小・中
9 学校へのエアコン設置など、教育環境の改善が図られている。

10 ◇少子化で児童生徒数が減少し、学校が小規模化しているため、統廃合などによ
11 る教育環境の整備を推進している。

12 ◇施設の老朽化に伴い、建替えや大規模改修の必要性が高まっている。

13 ◇生涯学習、スポーツ、芸術文化等においては、多くの市民が施設を利用し、利
14 用者の満足度も高いほか、経験や学びの機会は一定の充実が図られているが、競
15 技スポーツやレクリエーションの場の整備が求められている。また、芸術文化に
16 においては、長崎市公会堂の廃止に伴い、市民が芸術文化活動を発表する場や鑑賞
17 する場が不足している。

18 ◇少子化、高齢化、人口減少が進む中で、芸術文化等の担い手不足や、活動への
19 支障などが生じており、生涯学習、スポーツ、芸術文化等を通じた仲間づくりや
20 地域づくりなどの更なる広がりが望まれる。

21 22 (2) 長崎市がめざす方向

23 未来を創る子どもたちが確かな学力と長崎を愛する心を身につけ、だれもが
24 生涯を通じて学び続けることができる社会の構築をめざします。

25 また、スポーツや芸術文化、イベントなどを気軽に楽しめる暮らしの創出をめ
26 ざします。

27 28 (3) 主な取組み方針

29 ◇子どもの教育に関しては、学力向上や健やかな心と体の育成に向けた基礎的
30 な取組みの更なる充実を図ることはもとより、長崎のまちを支える担い手を育
31 てる長崎市独自の取組みの充実を図ります。

32 ◇Society5.0(※1)時代を生きる子どもたちの未来を見据え、この時代を生き
33 るために必要な力となる情報活用能力を育成していきます。

34 ◇生涯学習やスポーツ、芸術文化などの面では、新たな文化施設やスポーツ施設
35 などのハード面の充実とともに、個々の体験や知識を通じて人と出会う、つなが
36 るといった流れを創出し、だれもが生涯を通じていきいきと学び、楽しむことが
37 できる仕組みづくりを官民連携して行います。

【関連が深いSDGs】



【関連する外部環境】

◇グローバル化や知識基盤社会（※2）の到来，少子高齢化の進展など，社会が急速な変化を遂げていることに伴い，子どもたちが様々な変化に積極的に向かい，他者と協働して課題を解決していくことや，様々な情報を見極め，そこから得た知識を再構築するなどして新たな価値につなげていくことが求められる中で，今後，教育の多様化がますます進んでいくと思われる。

◇日常生活の様々な場面でICT（※3）を用いることが当たり前となっている子供たちは，情報や情報手段を主体的に選択し活用していくための基礎的な資質としての「情報活用能力」を身に付け，情報社会に対応していく力を備えることがますます重要となっている。

◇人口減少やコミュニティの衰退を受けて，住民参画による地域づくりがこれまで以上に求められる中，『社会教育』を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりが一層重要になっている。

◇人口減少，少子高齢化社会を迎え，新型コロナウイルス感染症に起因した新しい生活様式が確立されるなど，社会環境が大きく変化する中で，スポーツには，これまでの健康増進や生きがいづくりという目的だけでなく，スポーツ資源を地域の魅力づくりやまちづくりの核とすることで，地方創生に貢献することや人と人とのつながりにより，人々の意識や行動を変え，社会の課題の解決につなげる事が求められている。

◇平成30年3月に閣議決定された「文化芸術推進基本計画—文化芸術の「多様な価値」を活かして，未来をつくる—」では，文化芸術は，国民全体及び人類普遍の社会的財産として，創造的な経済活動の源泉や，持続的な経済発展や国際協力の円滑化の基盤となるものであり，文化芸術の本質的価値に加え，社会的・経済的価値を有していることが明確化されている。

◇インターネットの普及や価値観の多様化により，時間や場所を問わず，趣味，芸術文化，スポーツなどを楽しみ，教養を高めることができる時代となっている

1 からこそ、他者との共感、体感を通じて、人と人をつなぐ場や機会の提供が、ま
2 すます重要となってきた。

3 -----
4
5 ※1 Society5.0

6 狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報
7 社会 (Society 4.0) に続く、新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画に
8 おいて我が国がめざすべき未来社会の姿として初めて提唱された。サイバー空間 (仮
9 想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発
10 展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会 (Society)。AI やロボットなど
11 の技術で、世界の様々な課題の解決をめざす。

12 ※2 知識基盤社会 (knowledge-based society)

13 2005年 (平成17年) の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」で示され
14 た言葉。「新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域
15 での活動の基盤として飛躍的に重要性」を増した社会。

16 ※3 ICT

17 Information & Communications Technology の略。情報通信技術。

1 【まちづくりの方針H】

2 私たちは「参画と協働によるまちづくりと確かな行政経営を進めるまち」をめ
3 ざします

5 (1) 長崎市の現状と課題

6 ◇長崎市よかまちづくり基本条例の制定により、まちづくりの当事者としての
7 市民の取組みを推進している。

8 ◇「地域コミュニティを支えるしくみ」の制度が構築され、課題解決に向け主体
9 的に取り組む地区が増えてきた。

10 ◇行政サテライト機能の再編成により、市民に身近なところで、寄り添った支援
11 を行う体制が整った。

12 ◇長崎市は税収基盤が弱く、地方交付税などの国からの財源に大きく依存して
13 いるため、国の歳出抑制や効率化の影響を受けやすいことから、歳出の見直しや
14 自主財源の確保に努め、自律的な財政運営を行う必要がある。

15 ◇施設の老朽化、人口減少など、公共施設を取り巻く環境が変化しており、全市
16 的な配置バランスや保有量の見直しが必要である。

17 ◇幅広い世代への広報がうまくいっていないため、広報戦略を策定し、職員に広
18 報の指針を示して取組みを推進している。

19 ◇社会のデジタル化に対応し、市民の利便性を向上させるためには、市役所のデ
20 ジタル化を強力に進める必要がある。

22 (2) 長崎市がめざす方向

23 まちづくりの当事者としての市民の力、地域の力により、少子化や高齢化など
24 の社会状況の変化の中でも暮らしやすいまちを維持していくため、市民がまち
25 づくりの主役となるまちをめざします。

26 多様化、複雑化する行政需要に対応できる市役所をめざします。

27 市民の声を聴き、サービスの質を向上させたり、市の政策や情報を正確にわか
28 りやすく伝えたりすることなどで、市民に信頼される市役所をめざします。

30 (3) 主な取組み方針

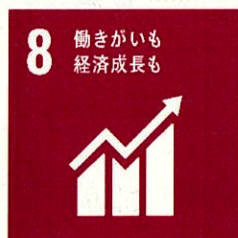
31 ◇長崎市よかまちづくり基本条例に定める「情報の共有」「参画」「協働」の基本
32 原則に基づき、自治会をはじめとする地域の様々な団体や地域コミュニティ連
33 絡協議会、市民活動団体、市が相互に連携し、多様な地域課題の解決につながる
34 よう、時代の変化に合わせたまちづくりに参加しやすい仕組みづくりを引き続
35 き進めていきます。

36 ◇自律的な財政運営を行うための自主財源の確保に向け、債権管理の適正化を
37 図り、効果的かつ効率的な未収金の縮減をめざすとともに、積極的な財産運用を
38 図ります。また、引き続き国等の動きを注視しながら、財源確保に努めます。

39 ◇市役所のデジタル化を強力に進め、行政手続きのオンライン化や業務の自動

1 化・ペーパーレス化など社会のデジタル化に対応することで、市民の利便性向上
2 や業務の効率化を図ります。
3 ◇時代の変化に対応していくため、引き続き社会情勢等に見合った職員採用を
4 行うとともに、職員研修をはじめとする様々な取組みを推進し、人材の確保と
5 育成を行っていきます。

7 【関連が深いSDGs】



14 【関連する外部環境】

15 ◇本格的な人口減少と少子高齢化時代を迎え、地域社会における課題解決のため
16 の担い手の不足、連帯感が希薄化している地域も存在している。多様化、複雑
17 化する地域社会の諸課題に対する解決策は地域の特性に応じて様々であり、行
18 政中心の取組みだけでなく、地域住民、企業等、様々な地域社会の担い手が主
19 体的に協働し、ともに課題を解決する地域共生社会の実現に向けて取り組む必要
20 がある。共助の精神は、コミュニティの力を向上させ、地域社会が抱える諸課題
21 の解決に向けた大きな原動力となることが期待されている。

22 ◇住民一人一人が、地域における課題を認識するとともに、地域における地域資
23 源を見つめ直し、時間をかけてそれを磨き上げていくことにより、多様性を持
24 った魅力的な地域社会が形成されることが期待されている。

25 ◇新型コロナウイルスの感染拡大により、経済活動の低迷による政府歳入の減
26 少、大規模な経済対策による歳出増で、財政赤字は 2020 年度に大幅に拡大し、
27 令和 2 年度末の普通国債残高は約 932 兆円にも上ると見込まれている。一般政
28 府債務残高は対 GDP 比 238%に達しようとしており、歴史的にも国際的にも例
29 のないレベルで高止まりしており、将来世代に対して膨大な重荷を残している
30 状況となっている。

31 ◇令和 2 年（2020年）7月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針
32 2020－危機の克服、そして新しい未来へ－」においては、我が国社会全体のデ
33 ジタル化を強力に推進するため、まずは、デジタル・ガバメント（※1）の構
34 築を最優先政策課題として位置付け、行政手続のオンライン化やワンストッ
35 プ・ワンズオンリー化（※2）など取組みを加速すること。また、民間部門の
36 デジタルトランスフォーメーション（※3）を促進し、民間の投資やイノベー
37 ションを誘発する環境づくりを進めることが謳われている。

- 1 -----
- 2 ※1 デジタル・ガバメント
- 3 行政のIT・デジタル化を進める政府の取組み
- 4 ※2 ワンストップ・ワンズオンリー化
- 5 1か所でサービス（手続き等）が完了すること、一度提出した情報は再提出不要とす
- 6 ること。
- 7 ※3 デジタルトランスフォーメーション
- 8 「デジタルによる変革」を意味し、ITの進化にともなって新たなサービスやビジネ
- 9 スモデルを展開することでコストを削減し、働き方改革や社会そのものの変革につ
- 10 ながる施策を総称したもの。

※ 空白ページ

参考資料- (1)

○長崎市総合計画策定条例

令和2年3月19日

条例第1号

(趣旨)

第1条 この条例は、本市の総合計画の策定に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 総合計画 基本構想、基本計画及び実施計画からなる本市の最上位の計画をいう。
- (2) 基本構想 本市の将来の都市像、まちづくりの方針等を定める基本的な構想をいう。
- (3) 基本計画 基本構想に基づく本市の各種施策を体系的に示す計画をいう。
- (4) 実施計画 基本計画において定めた各種施策を実施するための具体的な事業を示す計画をいう。

(総合計画の策定)

第3条 市長は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、総合計画を策定するものとする。

(審議会からの意見聴取)

第4条 市長は、基本構想又は基本計画を策定し、又は変更しようとするときは、あらかじめ、長崎市附属機関に関する条例（昭和28年長崎市条例第42号）別表第1に規定する長崎市総合計画審議会の意見を聴くものとする。

(議会の議決)

第5条 市長は、基本構想を策定し、又は変更しようとするときは、議会の議決を経なければならない。

(総合計画の公表)

第6条 市長は、総合計画を策定し、又は変更したときは、速やかに、これを公表するものとする。

(総合計画との整合)

第7条 本市は、個別の行政分野における施策の基本的な事項を定める個別計画等を策定し、又は変更するに当たっては、総合計画との整合を図るものとする。

(委任)

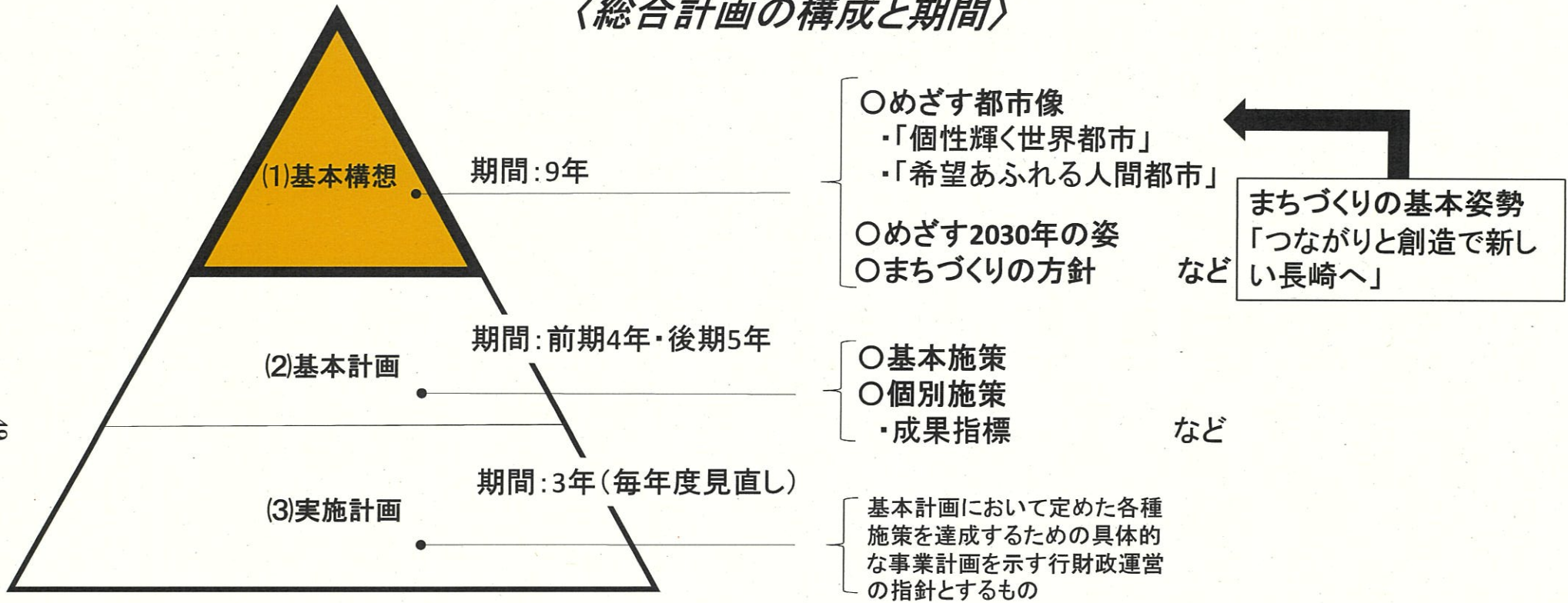
第8条 この条例の施行について必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

※ 空白ページ

〈総合計画の構成と期間〉



	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	参考資料-(2)
(1)	基本構想 (9年間)									
(2)	前期基本計画 (4年間)				後期基本計画 (5年間)					
(3)	実施計画			3年計画・毎年度見直し					実施計画	

※ 空白ページ

長崎市第五次総合計画策定に関する基本方針

1 計画策定の趣旨

長崎市では、平成23年度を初年度とする長崎市第四次総合計画において、将来の都市像を「個性輝く世界都市」「希望あふれる人間都市」と掲げ、「つながりと創造で新しい長崎へ」をまちづくりの基本姿勢として、その実現に向け、市民、企業、大学など様々な主体（以下「市民等」という。）と一緒に、まちづくりを進めてきた。

そのようななか、現行の第四次総合計画が、令和3年度に最終年度を迎える。

平成23年の地方自治法の改正により、総合計画の基本部分である基本構想の策定義務がなくなり、総合計画を策定するか否かは市町村の判断に委ねられることとなったが、長崎市においては、総合的かつ計画的な市政の運営を図るため、また、市民等と協働してまちづくりに取り組むための共通の指針として総合計画の策定は必要であるとの考えのもと、新たに「長崎市総合計画策定条例」を策定した。

この条例を根拠とし、令和4年度から始まる新たな基本構想を策定するとともに、同構想に基づく基本計画を定める。

2 計画の位置づけと性格

(1) 市政運営上の最上位計画

持続可能な行政運営の指針として市政全般を網羅した計画であり、各分野における諸計画や事業の最上位計画として位置付ける。

(2) 市民等と行政に共通のまちづくりの指針

まちづくりの担い手として、行政のみならず、市民等にとっての活動指針ともなり得る「市民等と共有し、共に取り組む計画」として策定する。

(3) 市民等にとって分かりやすい計画

まちの将来像やまちづくり方針などを分かりやすく表現する。

また、達成状況の把握と進行管理を行うために、分かりやすく、より適切な目標値や成果指標を設定するとともに、市民等と行政が一体となってまちづくりを進めるために、どういう状態を目指しているのか、そのために何をすべきかということを知りやすく示す。

(4) 戦略性と実効性の高い計画

社会経済情勢や行財政状況の変化及び市民ニーズの高度化・多様化などを踏まえた中長期的な見通しのもと、「選択と集中」による政策・施策の重点化を図り、限られた経営資源の戦略的・効果的な配分を行うとともに、適切な指標等の設定により施策の成果を明確に把握し、これまで以上に政策評価を計画推進につなげる仕組みを確立するなど、より実効性の高い計画を目指す。

(5) 他の計画との整合

国、県等の計画と十分に整合を図りながら策定する。

また、各分野の個別計画等の策定や変更にあたっては、総合計画との整合を図る。

3 策定にかかる基本姿勢

(1) 策定過程からの市民参画・情報共有

長崎市の現状と課題などの情報の共有や対話を通じた共通認識のもと、まちづくりの主役である市民の知恵や経験などを活かしながらまちづくりを進めるため、策定過程の様々な場面で市民等の参画を得て策定する。

(2) 全庁的な職員参加による計画づくり

計画策定への職員の参加意識が計画の実効性を高めることにも繋がるため、全庁的に各施策に係る現場の職員が関わりながら、英知と斬新な発想を結集して計画策定に取り組む。

(3) 議会の意見等の反映

議会に対しては、計画策定の素案の段階から適宜報告するなど、実態として計画に議会の意見等が十分反映されるような取組みを進める。

また、計画策定後は、計画の進捗状況を定期的に報告することで、議会のチェックを受けながら計画の推進や調整を行う。

4 計画の構成及び期間

(1) 基本構想

基本構想（議決事項）は、計画期間を9年（令和4年度から令和12年度まで）とし、長崎市における将来の都市像やそれを実現するためのまちづくりの方針等を明らかにし、行政と市民等の共通の指針とするものとする。

(2) 基本計画

基本計画（議会報告事項）は、前期4年（令和4年度から令和7年度まで）、後期5年（令和8年度から令和12年度まで）に分けて策定することとし、基本構想において定めたまちづくりの方針等を達成するための各種施策を体系づけるとともに、施策ごとの目指す姿、目標値を示すものとする。

(3) 実施計画

実施計画（公表事項）は、基本計画において定めた各種施策を達成するための具体的な事業計画を示し、行財政運営の指針とするものとする。

計画期間は3年とし、毎年度事業の評価、検証を行いながらローリング方式により毎年見直し、実効性の確保に努めるとともに、諸情勢の変化に的確に対応し得る計画とする。

【計画期間の考え方】

長崎市第五次総合計画は、本来、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間の計画と想定していたところ、新型コロナウイルスの影響という特殊事情により開始時期を1年間遅らせたものであるが、目標年次を2030年とするSDGs（持続可能な開発目標）※の達成に向けた取組みを一体的に推進していくため、終期は変更せず、令和12（2030）年度までとする。

基本計画については、概ね半期で計画を見直す考え方の中で、当面の間、新型コロナウイルスの影響で先行き不透明な状況が続くと考えられるため、前期計画の期間を短く設定し、より確かな見通しに基づく後期計画へ早期に移行する。

※SDGs（エスディーゼーズ）

「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称。平成27（2015）年9月25日に国連サミットで採択された、令和12（2030）年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っている。

※ 空白ページ

第五次総合計画 基本構想（素案）に関するパブリック・コメントの概要

※表中の網掛け部分は、意見等を反映し基本構想を修正したもの

No.	提出者	意見の概要
1	50 代会社員	・長崎県内の雇用・所得の向上につながる施策が求められる。
2	60 代その他	・まちづくりの方針B（平和）の（1）長崎市の現状と課題の認識において、現状の分析と現場の実情が十分に反映されていない（P 26、15～17 行目）ために、行政（長崎市）として取り組むべき「方向」と「方針」が曖昧となり、総花的となっている。
3	30 代会社員	・「人種、民族、国籍、性別、年齢、障害の有無、思想や宗教、性自認など」となっているが、性自認のみを記載すると性指向をあえて記載しない（排除している）と読めてしまう。（P21、34 行目）
4	70 代その他	・英語教育に特色を出すべきである。 ・地元の通訳案内士の養成、外国語の案内板の充実が急務である。 ・小中学校での音楽体験学習を充実してほしい。 ・公会堂に替わる芸術文化ホールの完成を急いでほしい。
5	60 代自営業	・第四次総合計画の評価を踏まえて第五次総合計画を策定する必要がある。 ・施策には長崎市の状況を踏まえた具体案を含めてほしい。 ・各分野には数値目標が必要である。
6	30 代主婦	・松ヶ枝 2 パース化、新幹線、MICE といった、コロナ禍では無駄になってしまいそうな計画も記載されており心配である。 ・ジェンダー平等にもうすこし言及してほしい。クオータ制の導入など先進的な取り組みを希望する。 ・教育、介護、子育て支援など、どれか 1 つでも世界水準の行政サービスが実現できたら選ばれるまちになるのではないかと。限られた財源を波及効果の高いところへつぎ込んでほしい。
7	20 代学生	・まちづくりの方針とSDGsの関連性が分かりにくい。 ・「全国的にも高い評価を得られることを目指して取り組む」とあるが、市民の評価を得ることが一番大切ではないか。 ・まちづくりの方針における現状と課題の分析は、何を根拠に述べているのか。 ・長崎市よかまちづくり基本条例制定後の取り組みが見えない。 ・市民に感じてほしい「幸福」とは何か。

8	70代自営業	<ul style="list-style-type: none"> ・現状を具体的に示し、目標との差を明確にしないと政策は出てこない。 ・SDGsとの関連付けはあくまで手法（考え方）であり、その形に囚われることのないようにしてほしい。 ・ジェンダーギャップ・病院数、文化施設数、避難場所など、生活に必要なものの尺度で全国との差を明らかにする必要がある。 ・長崎市におけるSociety5.0とは、どのようなものか表現してほしい。
9	20代学生	<ul style="list-style-type: none"> ・第一に市民を考えていることが伝わる構想にしてほしい。市民の生活より外部評価を気にする長崎市になってしまう印象を受けた。 ・「長崎らしさ」を全面的に出すのであれば、「長崎らしさ」の定義を市民と共有すべきではないか。 ・SDGsに取り組むことは、誰かに評価されるものではなく、当たり前のことである。 ・2030年の姿とまちづくりの方針のつながりが分かりにくい。
10	40代その他	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の10年はもちろん、その先の長崎市を決める大事な計画の基本構想という認識のもと、一市民として、地域経済や地域政策を専門とする者としてこの素案を認めるわけにはいかない。すべて書き換えて、再度パブリック・コメントにかけるべきと考える。 ・世界都市や人間都市が、市民が共有する理念や信念やミッション等となるためにも、もう一步コンセプトを掘り下げるべき。 ・「幸福に生きるために大事なことは何か」は本質的な価値ではない。本質的な価値というなら「幸福とは何か」である。（P17、18行目） ・世界都市や人間都市で実現する幸福の形を示すべき。 ・「つながりと創造で新しい長崎へ」というまちづくりの基本姿勢が職員にも十分に認識されていない。 ・施策や事業が評価されないまま継続されている ・第四次総合計画について、庁内でも審議会でも振り返りが行われた形跡が見えない。 ・2030年の姿は欲張りすぎではないか。 ・めざす2030年の姿とまちづくりの方針の関係が分かりにくい。 ・「めざす2030年の姿」が具体的ではない。 ・まちづくりの方針は、長崎市に都合の良いことだけを記載した感がある。再度整理すべき。 ・江崎べっ甲店について、理由は何であっても、象徴的な建物すら護ることのできなかつた長崎市政に問題はないか。 ・出島メッセ長崎やスタジアムシティの開業によって多大な影響を受けることがわかっている市内商業について、それらの将来をどう

	<p>考えるのかは課題ではないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍前の観光客が望めないから量から質へ転換するのではなくて、そもそも長崎の資源を十分に堪能して喜んでもらうためではないか。(P23、9～12行目及び17～20行目) ・シビックプライドとは、愛情や誇りも含むが、自ら行動するという要素を備えるものではないのか。(P25、26～27行目) ・職員のまちづくりの当事者、市民と協働して課題解決に取り組む姿勢は、全般的に言えば全く醸成されていないとも考えられる。長崎市よかまちづくり基本条例の第7条(市長等の責務)と第8条(職員の責務)を果たせていない可能性があることに触れなければならないのではないか。 ・行政経営について、自主財源の確保だけに触れるのではなく、長崎市行政経営プランを踏まえて記述すべきではないか。
--	---

※ 空白ページ

〈SDGsについて〉

持続可能な開発目標SDGsエス・ディー・ジーズとは

持続可能な開発目標(SDGs)とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。(出典:外務省HP)

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



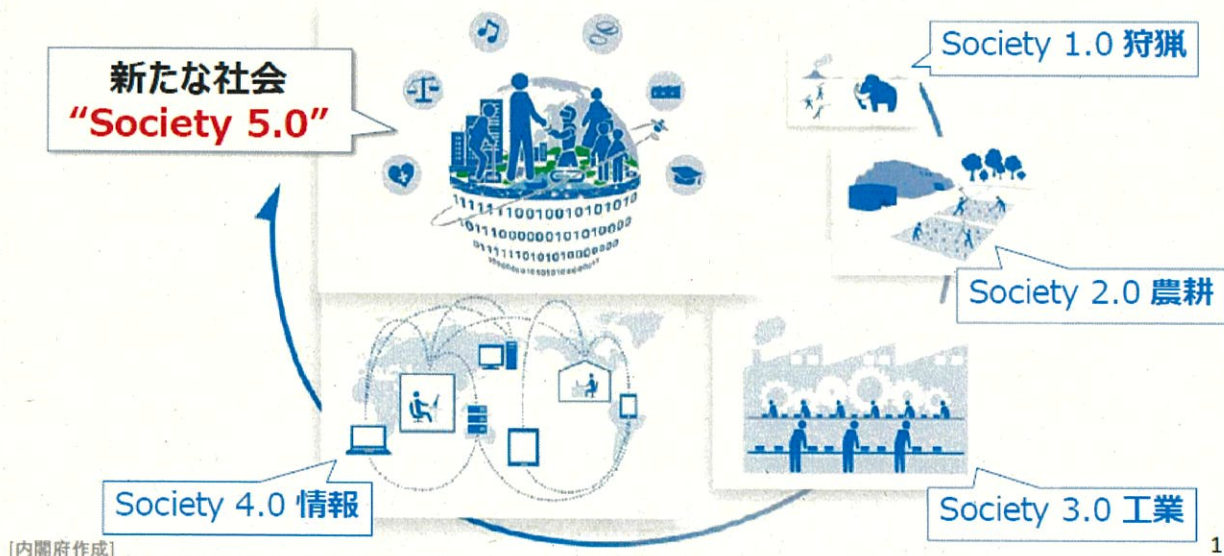
(出典:国際連合広報センター)

※ 空白ページ

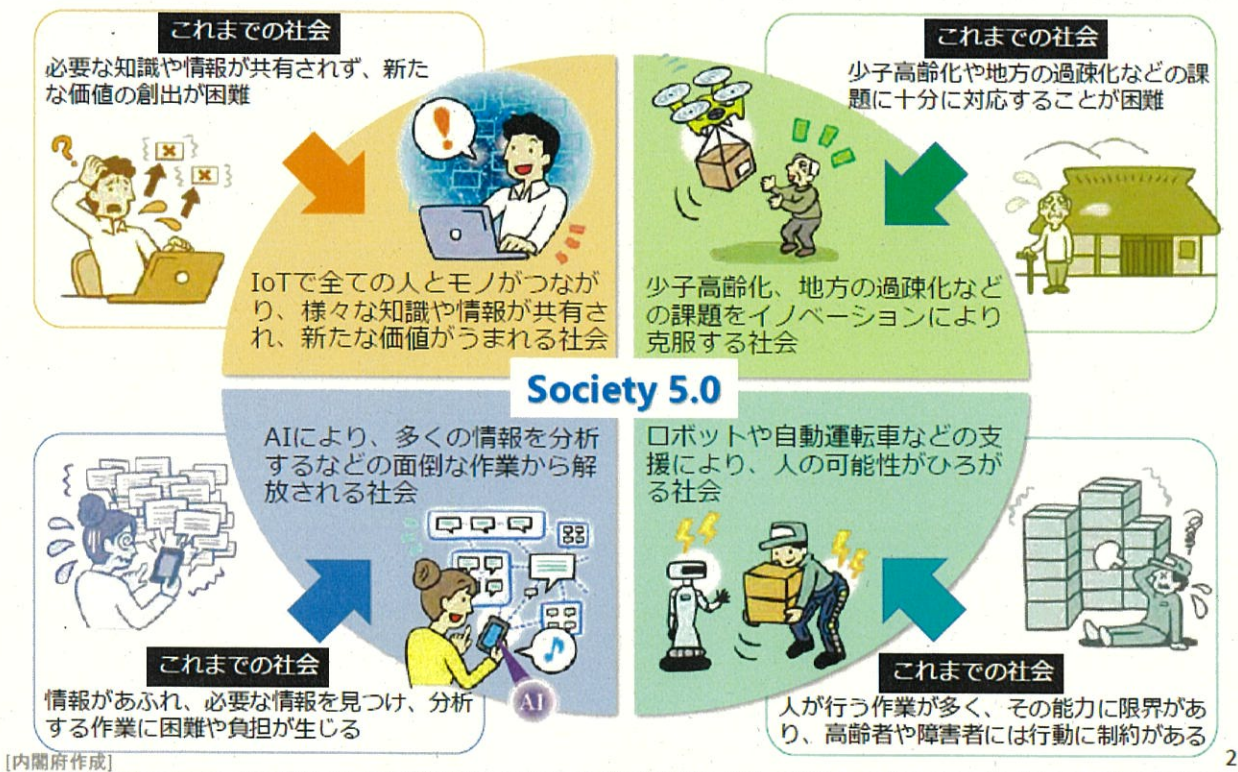
<Society5.0 について>

Society 5.0とは

サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、
 経済発展と社会的課題の解決を両立する、
 人間中心の**社会（Society）**



Society 5.0で実現する社会



※ 空白ページ

(第四次総合計画)

長崎市基本構想

平成22年12月13日

目次

- 1 基本構想策定の趣旨
- 2 時代の大きな流れと長崎市の現状
 - (1) 世界の流れと日本の流れ
 - (2) 長崎市を取り巻く現状と中長期的展望
- 3 長崎市がめざす方向
- 4 将来の都市像とまちづくりの基本姿勢
- 5 将来の都市像へ近づくための重点テーマとまちづくりの方針
 - (1) 個性を活かした交流の拡大
 - (2) 平和の発信と世界への貢献
 - (3) 地域経済の活力の創造
 - (4) 環境との調和
 - (5) 安全・安心で快適な暮らしの実現
 - (6) とともに支え合い、いきいきと暮らせる地域社会の実現
 - (7) 創造的で豊かな心の育成
 - (8) 多様な主体による地域経営

1 基本構想策定の趣旨

長崎市では、平成13年度（2001年度）を初年度とする長崎市第三次総合計画において、10年後の将来の都市像を「活力と潤いにあふれ、歴史がいきづく交流拠点都市・長崎」と掲げ、その実現に向けてまちづくりを進めてきました。

この間、我が国は少子化による人口減少や高齢化が急速に進行したことなどにより、今、社会の仕組みの大きな転換期を迎えています。

地方自治体においても、様々な地域課題が顕在化してきているなか、住民福祉の増進を図ることを基本として、地域における諸課題を自主的かつ総合的に解決していくとともに、住民自らが自治の主役としての自覚と責任をもつて、地域を運営していくことが大切な時代になつています。

一方、グローバル化や地方分権が進み、道州制の議論が行われるなか、他の都市とは異なる独自性を持ち得なければ、発展に向けた道筋を見失い、埋没してしまう恐れがあります。

このため、長崎市としては、市民、企業、行政などのすべてのまちづくりの主体が、各々の役割を自覚し、自ら考え自ら行動する真に自立した都市をめざしていくとともに、長崎の個性や価値を前面に打

ち出し、共通の目標を見定め、それに向かつて力を合わせることで未来を切り拓いていかなければなりません。

また、右肩上がりの社会が終えんし、いわゆる社会の成熟化が進むとともに、格差社会ともいわれる新たな事象も表れるなど、混沌とした社会経済情勢のもとで、市民ニーズや「豊かさ」に対する価値基準も、単に物質的・経済的な指標だけでは捉えられないほどに複雑・多様化しています。

このようなときにこそ、人や暮らしの実態に目を向け、真の豊かさとは何かをあらためて問い直すことが求められており、その豊かさの実現に向けて、市民と行政が一体となつて取り組んでいくことが重要になります。

そこで、この基本構想は、時代の流れはもとより、長崎市の現状や特性を踏まえたうえで、まちづくりに関わるすべての人々が、希望をもつとともに取り組むために共有する「将来の都市像」を掲げるとともに、その実現に向けた基本的な姿勢や道筋を示すものとして策定するものです。

計画期間は、平成23年度（2011年度）から令和3年度（2021年度）までとします。

2 時代の大きな流れと長崎市の現状

時代の大きな流れは、市民の暮らしや企業活動、長崎市の行財政運営における様々な分野などに大きな影響を及ぼしています。ここでは、市民生活に影響が大きいと思われる時代の流れを、世界と日本の流れから捉え、その流れのなかにある長崎市を取り巻く現状と中長期的展望を示します。

(1) 世界の流れと日本の流れ

今日、我が国の社会、経済、行政のシステムは様々な局面で改革され、あるいは制度や枠組みの新しいあり方が模索されていますが、こうした現象を生み出し加速させている背景として、時代の大きな流れを捉えることが必要です。

また、このような時代の流れは、市民生活にも大きな影響を及ぼしており、今後、ますますその影響が強まることも予測されることから、これからのまちづくりの方向性を定めるうえで特に着目しておくべき時代の流れを、世界的なものと日本独自のものとに分けて次のように捉えます。

《世界の流れ》

□ グローバル化と新興国の台頭

冷戦の終結やインターネットをはじめとする情報通信技術の急速な進歩・普及に伴うグローバル化の進展により、国と国、地域と地域の距離にかかわらず、膨大な情報が飛び交い、人と人とが瞬時に世界レベルでつながるようになっていきます。

このように、情報や人・モノ・資本が日常的に交流し、不可分に関連し合う世界への変化は、人々に従来の国家といった枠組みを越えた世界規模での課題対応を促すとともに、国や地域の伝統的な文化や風習を衰退させ、世界的な均一化現象を促進させるという負の影響についても指摘されています。

また、グローバル化によつて、社会的・経済的な側面で大きなチャンスが生まれる反面、それが引き起こす世界規模での競争激化により、国際的にも国内的にも新たな格差が生じています。

このようなグローバル化を背景に、「世界の工場」として急速な経済発展を続ける中国、インド等の新興国の台頭により、製造業などの国内産業は激しい国際競争に直面していますが、それらの国々において国民の生活水準が上昇していくことに伴い、巨大な「世界の市場」としての可能性が高まり、新たなビジネスチャンスの場ともなっています。

□ 地球温暖化の進行

地球温暖化は、気候や生態系に大きな変動をもたらし、水資源、農業・漁業資源などの食料問題などにも深刻な影響を及ぼすことが懸念されています。これまでの先進国の経済発展に伴う二酸化炭素などの温室効果ガスの大量排出に加え、昨今の新興国や発展途上国の成長とともに地球温暖化がさらに加速しています。

世界的な削減義務として「京都議定書」が1997年に議決され、2005年に発効し、目標達成に向けて各国において取組みが行われていますが、更なる国際的な地球温暖化対策が求められています。

このようななか、我が国においても2020年における温室効果ガス排出量を1990年比25%削減という新たな目標を掲げており、その実現に向けた低炭素社会づくりへの実効性のある取組みが急務となっています。

□ 世界的な人口増加とエネルギー・食料・水の供給制約

世界の人口は、発展途上国を中心に現在も増え続けています。このことは、エネルギー・食料・水の供給の危機を生み出しており、地球温暖化をはじめとした環境問題と並んで人類の生存基盤に関わる深刻な問題として警鐘が鳴らされています。化石燃料などのエネルギー資源の枯渇問題については、これまでの先進国の大量生産・大量消費・大量廃棄という社会経済システムに端を発していますが、中国、インド等の新興国の経済発展や人口増加とともにエネルギー消費量が増加してきたことにより、地球温暖化と併せてこの問題にも拍車をかけています。加えて食料・水資源の不足などの問題も深刻化しており、食料自給や水資源確保の大切さがあらためて見直されつつあります。

□ 核兵器廃絶を求める声の高まり

2009年オバマ米国大統領の登場により、核兵器廃絶の新しい流れが世界に生まれようとしています。同年4月には、オバマ大統領がブラハで、「核兵器のない世界」をめざすと明言しました。さらに、新たな米ロ核軍縮交渉の進展など、核軍縮の流れは確実なものになりつつあります。

こうした流れのなか、2010年5月に開催された、核不拡散条約(NPT)再検討会議においては、期限を定めた核軍縮の具体的な道筋をたてることはできませんでしたが、64項目の行動計画を柱とした最終文書が採択されました。

一方で、国際社会においては様々な紛争が発生しており、NPT体制が揺らぐなか、核の拡散が懸念されるなど、核兵器廃絶への道は依然として険しい状況にあることも事実です。

核兵器廃絶への流れを、後戻りできない確固たるものにするためには、世界の人たちが「核兵器のない世界をつくろう」と大きな声を上げることが重要です。

《日本の流れ》

□ 少子化による人口減少と高齢化

世界の人口は年々増え続けているものの、我が国においては、平成17年（2005年）から人口減少時代に突入しており、今後も減少していくと予測されています。

この人口減少は、単に過去の人口規模に戻るというものではなく、生産年齢人口（15歳～64歳）の減少と高齢者数の増加という人口構造の変化を伴っており、少子化・高齢化が、出生率の低下と平均寿命の伸長によつて、諸外国に類を見ない速さで進行しています。

このような人口構造の変化を伴った人口減少社会は、労働力人口の減少や消費の低下などによる経済への影響にとどまらず、税収の減少、年金・医療保険等の社会保障制度の崩壊など、社会構造全般にわたつて様々な影響を与えることが懸念されています。

□ 我が国経済の停滞・産業競争力の低下

経済のグローバル化の進展や中国、インド等の新興国の台頭により、我が国の産業は激しい世界的な競争にさらされ、相対的に産業の競争力が低下しています。また、製造業などが円高の影響を背景に安価な人件費などを求めて海外に生産拠点を移すことによつて生じる産業の空洞化は、国内企業の業績や雇用の確保にも影響を与えています。

一方で、国内のみならず海外市場においても、高品質で安全・安心な食材など、より付加価値の高い商品やサービスへのニーズが高まっています。

このような状況のなか、全国一律の方法で産業発展を望むことは非現実的であることから、今後は、グローバルマーケットも視野に入れながら、地域の特性を活かし、多様性に富んだ経済活性化の取組みが求められるとともに、そのための情報の受発信も重要となつていきます。

□ 国家財政の悪化の懸念と行財政改革を求める声の高まり

長期債務残高が年々増加するなか、少子化による人口減少、高齢化の急速な進行などにより、今後、労働力の不足や税収減、社会保障費の増大が予測され、国家財政の更なる悪化が懸念されています。さらに、社会情勢の変化や国民ニーズの高度化、複雑・多様化により、今後も行政需要の拡大が予想されることから、公的サービスの質や効率性を高めるとともに、そのあり方や官民の役割分担を見直すなど、持続可能な行財政の確立を求める声が高まっています。

□ 地域主権への意識の高まり

地域の課題や活性化の方向性が多様化するとともに、地域が個性を伸ばそうとするなかにあつて、これまでの中央集権的なシステムでは、これらに機動的に対応することが困難になつてきています。このため、住民に身近な基礎自治体への権限などの移譲により機動性をもたせる必要があり、地域のことは地域に住む住民が決める地域主権の早期確立を求める声がこれまで以上に高まっています。

このようななか、国においては、地方自治体と協力のもと、地域主権を早期に確立する観点から、地域主権に資する改革に関する施策を検討し、実施するとともに、地方分権改革推進委員会の勧告を踏まえた施策を実施するため、地域主権戦略会議を設置し、検討を行つているところです。

地方自治体においても、地域主権を見据えて主体性のある自治体としての役割を担える受け皿づくりが求められています。

□ 健康、安全・安心及び人権に対する意識の高まり

長寿社会を迎え、年金・医療保険等の社会保障制度の将来に対する不安が増大するなか、人がいつまでも健康でありたいと願う気持ちは年々強まっています。

また、地震や台風などの自然災害や食品の偽装問題、連日報道される凶悪犯罪など、日々の暮らしにおける不安の広がりに伴い、安全・安心を求める意識も高まっています。

さらに、人々の価値観が多様化し、一人ひとりが自分らしく生きることを求める傾向が強まっている一方で、人間関係の希薄化やいじめ、虐待、暴力などの社会問題も深刻化しており、人権に対する意識の重要性があらためて問われています。

このため、元気で長生きできる、安全・安心な社会の実現とともに、お互いの個性を認め合い、信頼関係で結ばれた社会の再構築が求められています。

(2) 長崎市を取り巻く現状と中長期的展望

長崎市は、第三次総合計画策定後の平成17年（2005年）と平成18年（2006年）に近隣の7町と合併し、市域面積が約1.7倍と大幅に拡張するとともに、豊かな自然や文化などの地域資源が新たな魅力として加わりました。また、人口は、平成18年1月時点で456,295人と22年ぶりに45万人を超えることとなりましたが、その後年々減少を続け、令和2年（2020年）には、39万1千人程度になると予測されており、都市力の基盤の一つである定住人口の減少への対応は、長崎市の大きな課題となつていきます。

一方、交流人口について長崎を訪れる観光客数からみると、平成9年（1997年）から平成16年（2004年）までは減少傾向にありましたが、その後「長崎さるく」事業などの効果により一時増加に転じたものの、平成19年（2007年）、平成20年（2008年）においては、国内外の経済情勢などにより、再び減少に転じています。

次に、長崎市の経済状況を市内総生産の規模で見ると、近年微減傾向にあり、平成10年度（1998年度）の総生産額1兆5,825億円が、平成19年度（2007年度）には1兆4,656億円と7.4%の減少となつており、労働力人口の減少と相まって産業振興も重要な課題となつていきます。

そこで、時代の大きな流れのなかにある長崎市を取り巻く主な現状について、次の5つを捉え、これらに関する中長期的展望を示します。

□ 急速な人口減少と高齢化

長崎市においては、全国や九州の県庁所在都市に比べ人口減少のスピードが著しく、特に生産年齢人口の減少とともに、高齢化についても全国を上回る速さで進行するという見通しが示されています。これは、出生率の低迷と相まって雇用機会の減少による若年層を中心とした大都市圏への流出が主たる要因と考えられます。また、旧長崎市以上に合併地区、なかでも離島地区の人口減少と高齢化は、地域の存立基盤にも関わる深刻な状況になりつつあります。

人口減少問題への対応としては、地域経済の活性化による雇用の創出、安心して子どもを生み、育てられる環境づくりなどによつて、人が住みたくなるまち、住み続けたいまちをつくり、併せて、長崎ならではの魅力を発信していくことが重要となります。また、都市づくりについては、既存の社会資本の有効活用を図るとともに、都市機能の集積や魅力づくりなどにより、人口減少時代にあつても、人々が集い、交流が促進されることで、活力ある都市を形成していく必要があります。

さらには、高齢化の進行により医療、介護保険などの社会保障費の増大が想定されており、限られた資源のなかにあつても、サポートが必要な人への真に必要な福祉サービスの充実を図るとともに、団塊世代の豊富な知識・経験の継承や活躍の場づくりなど、高齢社会に対応したまちづくりを行つていく必要があります。

□ 経済の停滞と厳しい雇用状況

長引く景気低迷の影響などにより、事業所数や従業者数の減少傾向が続くなど、長崎市の経済や雇用状況は依然として厳しい状況にあります。

このため、グローバルマーケットも視野に入れた情報発信により、観光、物産、製造業、農水産業などの地場産業の競争力を高め、産・学・官の連携のもと地域経済の活性化を図るなどして、特に若年層が魅力を感じるような雇用機会を創出することが重要になります。

□ 国からの地方自治体への関与の見直しと地域主権

右肩上がりの時代を終えたなか、地域を取り巻く環境は大きく変化しているため、義務付け・枠付けの廃止など、「規制」と「保護」を前提とした国からの地方自治体への関与が見直されています。これらは、地方自治体の行財政運営に大きな影響を与えており、自らの判断と責任のもと、地域の実情に応じたまちづくりを進めて行くことが強く求められています。

そのようななか、高度化、複雑・多様化する市民ニーズや様々な地域課題を把握し、迅速かつ的確に対応できる自治体をめざすためには、徹底した行財政改革に取り組み、健全な財政基盤を確立するとともに、市民一人ひとりがまちづくりの主役としての自覚を持ち、主体的に行動することで、地域の総合力を高めていくことが重要です。

□ 地域コミュニティ再生、市民活動への意識の芽生え

社会より個人を重視する傾向が強まるなか、社会的なつながりが希薄になり、価値観の多様化や少子化、高齢化などと相まって、地域コミュニティの活力が低下しています。このため、増加している単身高齢者世帯への対応や子育てのあり方、災害時等における地域の安全・安心の確保の問題などが顕在化しており、人と人とが絆で結ばれ、ともに支え合う地域コミュニティの再生が求められています。

一方で、NPOやボランティア団体などの市民活動団体が、「公共」の領域を担う主体の一つとして活動の場を広げつつあります。さらには、企業における地域貢献も広がりつつあります。

これらのまちづくりの多様な主体がまち全体でネットワーク化し、お互いの強みを活かした役割分担のもとで協働し、地域の課題解決に向けて主体的に取り組むパートナーシップによるまちづく

りが一層重要になつています。

□ 平和に対する意識の高まり

被爆から65年という年数が経過し、被爆者の高齢化による被爆体験の直接的な継承が困難になつてきています。

一方で、被爆体験のない市民が平和案内人として活動するなど、NGOや市民団体などの平和・被爆体験継承活動の新たな担い手が登場しています。さらに、高校生の1万人署名活動やピースボランティア活動など、核兵器廃絶へ向けた取組みは、若い世代にまで広がりを見せています。

また、平和市長会議加盟都市の急増や、市民・NGOと行政との協働による核兵器廃絶のための国際会議の開催など、平和に対する意識は確実に高まってきました。

今後も、被爆の実相や被爆体験を後世へ確実に伝えるとともに、世界の市民と連帯しながら、長崎が先導的な役割を果たし、核兵器のない平和な世界の実現に貢献していく必要があります。

3 長崎市がめざす方向

長崎市を取り巻く時代の流れは、かつてないほど激しく大きなものですが、これを乗り越え、更なる発展をめざしていきます。

グローバル化により世界規模で一体化が進むなか、一方では多様な個性が尊重される時代になっています。このような時代には、まちが個性を大事にしながら、その個性を磨いて発信すればするほど、より際立ち、世界のどこにもない魅力のあるまちになります。これまで全国に先駆けて多様な文化や人々を受け入れてきた長崎市にとって、絶好の機会が訪れているといえます。長崎はそれだけのポテンシャルがあるまちです。

このため、先人達が築き、受け継いできた長崎のもつポテンシャルを最大限に活かし、個性的で世界から注目される魅力あふれるまちをめざしていきます。

長崎は、約440年前の開港以来、特に鎖国時代には西洋に開かれた唯一の窓口として、海外の進んだ文明を受け入れ、人・モノ・カネ・情報が行き交う「交流」とともに成長してきました。特に、江戸時代後半には、「游学の地」として、蘭学や医学などの知識や技術を身に付けようとする熱い志をもつた多くの若い逸材を全国から受け入れ、時代を動かす日本の国づくりを最先端でリードしてきました。交流は、人と人との出会いや日本、中国、西洋の文化が入り混じった独特な文化を生み、長崎市民のホスピタリティも含めて、歴史の歩みとともに、まちの空気として「交流のDNA」が過去から引き継がれています。このような交流を通して様々な文化や技術が出会ったことにより、長崎は明治以降も世界有数の造船の拠点となるなど、日本の近代化の歴史を語るうえでなくてはならない大きな貢献をしてきたまちでもあります。さらに戦後は、原爆被爆の惨禍から復興し、核兵器廃絶と世界恒久平和への強固な想いを発信し続けるなど、戦後の日本の平和をリードしてきたまちです。

このような特異な歴史のなかで育んできた独特の文化や産業、平和への強固な想いなど、長崎ならではのポテンシャルを最大限に活かして、個性を明確化し、それを広く世界へ発信することによつて、世界の人々に認められる都市をめざしていきます。また、今後、一層の成長が期待されるアジア地域との

歴史的なつながりなども活かしながら、アジア地域にとどまらず、世界とつながり、世界へ貢献し、交流の場の提供を行いながら、都市規模ではなく、個性と存在感で世界に輝く長崎を創つていきます。

一方で、人が人として尊重され、心豊かにいきいきと暮らせる、住む人の視点に立つた暮らしやすいまちづくりが強く求められています。

右肩上がりの社会のなかで、人は物質的な豊かさを享受した反面、地域における人と人とのつながりが希薄になるなど、ややもすれば人間性が置き去りにされてきたきらいがありました。右肩上がりの社会の終えんとともに、真の豊かさが問い直され、人間らしい生活と心の豊かさが求められるようになっていきます。まちを人間の営みの場として捉え、個性を認め合い、他人への思いやりや社会との協調を重視しながら、だれもが安全に安心して暮らせるまち、心の豊かさを実感できるまちを実現する必要があります。

すべてを人間から発想し、国籍や性別などにかかわらず子どもから高齢者までだれもが支え合い、つながりを持ちながら、それぞれのライフステージに応じて、生きがい、働きがいをもつて生活することができ、このまちに住み続けたいと実感できるよう、一人ひとりがお互いにやさしく、人を大事にするまちをめざしていきます。

4 将来の都市像とまちづくりの基本姿勢

先に示した「長崎市がめざす方向」を踏まえ、平和、交流、産業などを通して長崎ならではの価値を世界へ向けて発信するとともに、長崎にしかできない役割を果たし、世界に貢献することで、「世界の長崎」としてキラリと光る存在感のある都市の姿を「世界都市」と位置づけ、また、人間性が尊重され、お互いの個性を認め合い、他者を思いやり支え合いながら、子どもから高齢者までだれもがライフステージに応じて豊かにいきいきと暮らせる都市の姿を「人間都市」と位置づけるなかで、最終年度の都市像を定めます。

さらに、将来の都市像を実現するにあたっては、今後の時代のどんな変化にも対応できる自立したまちをめざして、自ら考え自ら行動していくことが重要です。

まちづくりの主役は市民一人ひとりであり、自分たちで地域の課題を見つけ、共有し、解決策を考え、ともに歩んでいく姿勢をもつとともに、市民、企業、行政などがお互いにつながることで、まち全体がネットワーク化し、文化や産業などの長崎がもつ様々な価値を高めながら、世界にも通用する新たな価値や仕組みを創造していくという姿勢でまちづくりを進めることとし、キーワードを「つながる+創造する」とします。

そこで、最終年度の都市像とその都市像を実現するにあたってのまちづくりの基本姿勢を次のとおり定めます。

将来の都市像 : 個性輝く世界都市 希望あふれる人間都市

まちづくりの基本姿勢 : つながりと創造で新しい長崎へ

5 将来の都市像へ近づくための重点テーマとまちづくりの方針

「将来の都市像」の実現に向けて8つの重点テーマを掲げ、それぞれのテーマに沿ったまちづくりの

方針を示します。

(1) 個性を活かした交流の拡大

グローバル化の時代にあつて、国内外の都市との存在感の違いを示し、持続可能な都市であり続けるためには、先人達が築き、受け継いできた国内のみならず世界にも誇れる歴史と文化に裏打ちされた有形無形の個性あふれる地域資源を最大限に活かし、さらに埋もれている地域資源を掘り起こし、磨きをかけ、積極的に魅力を広く世界に発信していくことにより、これまで以上に市民が誇れるまちとし、これらを交流の拡大につなげていく必要があります。

そこで、長崎がもつ人を惹きつける歴史や文化、景観、産業を磨き、まちの品格や魅力を高めることにより、市民が誇れるまちとするとともに、交流のためのインフラが整備され、世界の人々から訪れたいと思われるまちをめざします。

また、民族や言語の壁を乗り越え、世界各国の人々と共生してきた長崎だからこそ発信できる価値や魅力によつて、常に国内外から注目され、多くの人々が交流するまちをめざします。

まちづくりの方針A

私たちは「住む人が誇り、だれもが訪れたいまち」をめざします

～そのために～

- 長崎がもつ歴史、文化、風土、平和への想いなどを市民一人ひとりがもつとよく知り、国内外の人々に向けてその魅力や価値を発信します。
- 長崎にしかない文化遺産やまちなみなどの歴史的景観を守り、活かし、伝えることはもとより、まち歩きや夜景が楽しめるまちづくり、合併地区の地域資源を活用することなどにより、まちの質を高め、長崎の魅力を発信します。
- 長崎独自の歴史、文化、祭り・行事等を活用した都市型観光や国際観光、游学などの振興により、交流人口の拡大を図ります。
- 国際コンベンションや市民レベルでの交流など、様々な分野で国際的つながりをもつことにより、国際交流拠点都市としてさらに飛躍します。
- まちの回遊性を高めるための都市再生、新たな交通体系を見据えた長崎駅周辺の整備など、国際ゲートウェイとしての機能を再構築し、交流のための都市機能の充実を図ります。

(2) 平和の発信と世界への貢献

恒久平和は、人類共通の願いです。世界平和に貢献することは、長崎の使命であるということのを再認識し、長崎市民の平和への強固な想いを世界の国へ伝えることにとどまることなく、世界の個々の市民へ向けて発信し続け、連帯や交流を通して、長崎から平和な世界を築いていく必要があります。

そこで、戦争を含むあらゆる暴力行為を否定し、平和を願うまちであり続けることをめざします。また、原爆被爆都市として被爆体験を継承し、核兵器廃絶と平和を希求する強い意志を発信して、広島市とともに世界中の都市の先頭に立ち、平和への願いを共有するすべての人と手を携え、国際世論を形成していくことで世界平和に貢献します。

まちづくりの方針B

私たちは「平和を願い、求め、つくるまち」をめざします

～そのために～

- 被爆都市長崎の使命として、被爆体験証言の記録・保存や被爆建造物等の保存・活用により、被爆体験を継承し、被爆の実相を国内外に発信します。
- 「国際平和都市」として、平和活動の担い手となる若い世代の育成を図るとともに、平和への想いを国内外の人たちと共有し、願いを伝えていくための平和学習の充実を図ります。
- 核兵器廃絶に向けて、都市やNGO、海外で平和に取り組んでいる多くの人々とのネットワークの構築など、長崎から世界に向けて平和をつくっていくという強いメッセージを発信していきます。

(3) 地域経済の活力の創造

グローバル化や人口問題による長崎市の活力の低下が懸念されるなか、長崎市の活力を維持・向上させるためには、地域経済を活性化させることが重要な課題です。他都市以上に深刻な人口減少、とりわけ若年層の転出超過状態の改善を図るためにも、地域経済の活性化により、雇用の場を確保していく必要があります。

そこで、常に世界や国内の動向を広く注視しながら、これまで長崎が築き、培ってきた技術や製品をもとに新たな努力を重ね、長崎の産業や企業にしか提供できない価値を創造し、国内外のマーケットに満足と感動を与え、信頼を得ることができる地場産業が育つまちをめざします。そうなることで、市民がやりがいのある働く場に恵まれ、仕事を通じて安定した暮らしを維持できるような、経済・産業活動が活発に展開されているまちの実現をめざします。

まちづくりの方針C

私たちは「活力に満ち、発展し続けるまち」をめざします

～そのために～

- 基幹製造業や観光などの地域経済を担う産業全般において、消費者、顧客、市場へ満足と感動を与え、ひいては信頼を得るための不断の努力やグローバル化を意識した情報発信を行いながら、地域資源を活かした新商品、新技術の開発に努めます。
- アジアを含む域外への市場拡大を図るため、地場企業の技術力や商品開発力、販売力の向上に努めます。
- 産業を維持・発展させていくための人材育成や地場企業の育成に併せて、地域の強みを踏まえた企業誘致や起業化の促進により、若者の働く場を創出します。
- 地域の特性を活かして商店街の魅力を高め、地域商店街や中心市街地の活性化を図ります。また、地産地消により地域の商品やサービスを地域内で消費することで地域内の経済循環を促します。
- 農林水産業の新たな活力を生み出すため、後継者や新たな担い手を育成するとともに、長崎らしい商品価値の高い農水産物について、加工を含めたブランド化により付加価値を高め、経営の安定を図ります。

(4) 環境との調和

地球規模の課題となつている地球温暖化やエネルギー資源の枯渇の問題などは、人類共通の課題として取り組む必要があります。地球温暖化を克服するため、持続可能な低炭素社会実現へ向けた取り組みを実践し、快適な暮らしや企業活動との調和を図りながら、環境負荷の少ない資源循環型社会の実現をめざす必要があります。

また、都市づくりにおいても、自然環境に配慮したまちづくりや都市機能が適正に集約された市街地の形成を推進するなど、環境にやさしい都市構造への転換を図っていく必要があります。

そこで、地球市民として地球環境の保全に貢献し、潤いのある長崎を後世に引き継ぐため、自然との共生を図りながら、環境負荷の少ない循環型で低炭素な環境と調和のとれた持続可能なまちの実現に向けて取り組みます。

まちづくりの方針D

私たちは「環境と調和する潤いのあるまち」をめざします

～そのために～

- 地球規模の環境問題に対する危機意識を市民全体として共有するため、市民活動団体を中心としたネットワークの拡大と環境教育の充実を図ります。
- 市民、企業、行政などが一体となり、省エネルギー型機器の導入や公共交通機関の利用促進、歩いて暮らせるまちづくりへの転換など、低炭素社会の実現に向けて取り組みます。
- 健全な水循環の確保、4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）の推進、再生可能エネルギーの活用など、環境にやさしい循環型社会を創ります。
- 海や緑豊かな自然を将来の市民に引き継ぐため、人と自然が共生する緑あふれる都市づくりを推進します。

(5) 安全・安心で快適な暮らしの実現

だれもが安心して快適な生活を送るためには、まず、災害や犯罪など、生命や財産に関わる危機を未然に防ぐことはもとより、災害などが発生した場合の迅速な対処や救急救助体制の強化が強く求められます。併せて、日常生活を送るうえで必要な施設などが身近にそろつたままとまりのある市街地の形成とそれらの市街地と市中心部とをつなぐ道路や公共交通による移動しやすいまちづくりが必要です。

そこで、だれもが災害や犯罪などから生命や財産が脅かされることなく、安全で安心して暮らせるよう、防災、防犯などの危機管理体制が整つたまちをめざします。

また、地域ごとに都市機能が適正に集約され、市中心部と道路や公共交通機関、情報などのネットワークで結ばれた、全体として効率的で生活しやすい快適なまちをめざします。併せて、人と環境にやさしい住環境、安全で快適な道路、利用しやすい公共交通機関などが整つたまちをめざします。

まちづくりの方針E

私たちは「安全・安心で快適に暮らせるまち」をめざします

～そのために～

- 市民が安全で安心して暮らせるよう、地域防災力を高め、災害に強いまちづくりを進めるとともに、消防・救急救助体制、防犯、交通安全、安心できる消費生活の確保などに努めます。
- 市民が安全で快適な生活を送れるよう、日常的な暮らしを支える生活基盤が整った、地域ごとの個性を活かしたコンパクトなまちづくりを進めます。
- 人と環境にやさしいまちづくりを進めるため、安心して暮らせる住環境の整備をはじめ、バリアフリー化などによる歩きやすい道づくりや道路ネットワークの形成などの道路整備、利用しやすい公共交通のネットワーク化など、市民生活に密着した都市基盤の整備やその有効活用を図ります。

(6) ともに支え合い、いきいきと暮らせる地域社会の実現

人口減少や高齢化の進行に対応し、市民が豊かさや安らぎを得るためには、だれもが人として等しく尊重され、平等に社会に参画できるとともに、住み続けたいと思う地域で生涯を通して健康でいきいきと心穏やかに暮らすことができる環境づくりが求められています。

そこで、人の尊厳が守られ、人と人が信頼し合い、固い絆でつながり続けることで、それぞれの立場を越えて支え合うまちをめざします。

また、一人ひとりが個性を発揮して、社会とつながるとともに、元気で長生きできる社会基盤が整い、だれもがいきいきと暮らせるまちをめざします。併せて、安心して子どもを産み育てられ、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つことができる環境が整ったまちをめざします。

まちづくりの方針F

私たちは「人にやさしく、地域でいきいきと住み続けられるまち」をめざします

～そのために～

- すべての人の人権が尊重され、男女が社会の対等な構成員としてあらゆる分野で活動に参画できるよう、市民の意識向上や機会の確保に努めます。
- 子どもや高齢者などを地域で見守る仕組みづくりをはじめ、住民がともに地域で連携を深め、支え合う地域福祉を推進します。
- すべての人が心身ともに健康で安心して暮らせるよう、体や心の健康づくりを推進します。
- すべての人がきめ細やかな医療を受けられるよう、新市立病院を含め医療機関の役割分担や連携を推進し、医療体制の充実などに努めます。
- 高齢者、障害者など、すべての人が生涯を通して住み慣れた地域で生きがいをもつて暮らせるよう、高齢者の社会参加の促進や障害者への自立支援に努めます。
- 次代を担う子どもたちが健やかに成長でき、すべての子育て家庭が子育ての楽しさを実感できるとともに、地域全体で子育て・子育てを支え合う環境の整備を進めます。

(7) 創造的で豊かな心の育成

グローバル化の流れのなかにあつては、都市の個性もさることながら、その基盤となる市民一人ひとりの個性が大切です。

次代を担う子どもたちがそれぞれの個性や能力を伸ばすことはもとより、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな教育が求められるとともに、学校、家庭、地域が一体となつて創造的で豊かな人間性を備えた子どもたちを育成する必要があります。

一方、市民一人ひとりが心身ともに豊かな人生を送るため、また、社会との関係を築き、成長し続けるために、生涯学習の機会の充実や、文化に親しみ創造する機会の充実が必要です。

そこで、子どもたちの健康や調和のとれた人間性、確かな知識に裏付けされた創造力を育むとともに、市民一人ひとりが生涯を通して学び合い、自分自身を見つめ直していくことで、心豊かに成長することができるまちをめざします。

また、日本の近代化に大きく貢献してきた長崎独特の歴史や地域で育まれた文化を市民一人ひとりが守るとともに、新たな文化を育てる、文化の薫り高いまちをめざします。

まちづくりの方針G

私たちは「豊かな心を育むまち」をめざします

～そのために～

- 次代を担う子どもたちが一人ひとりの個性や能力を伸ばすことができるよう、教育環境の整備や知育、徳育、体育に食育を含めた学校教育の質の向上を図ります。
- 家庭教育、体験活動など、家庭、学校、地域の連携により、心身ともに豊かで主体的に行動できる子どもの育成に努めます。
- 市民が生涯を通して様々なライフステージにおいて学びたいことを主体的に学べるような環境整備や地域と企業・大学との連携を進め、その学習成果を社会に活かす仕組みをつくり出します。
- 心身の発達や健康の増進をはじめ、楽しさや生きがいを創出するため、スポーツやレクリエーションに親しむ機会の充実と競技力の向上に努めます。
- 市民が心豊かな生活を送れるよう、芸術文化を担う人材を育成し、芸術文化に親しむ機会を創出するとともに、市民文化活動を支える環境の整備に努めます。
- これまで培われてきた地域文化、伝統文化の保存と継承に努めつつ、新しい文化も創り出していきます。

(8) 多様な主体による地域経営

地方分権が進展するなか、これまでの画一的なルールや手法では市民生活に密着した様々な課題の解決や、まちの新しい価値を創り出していくことが困難になつていきます。まちづくりの主役は市民一人ひとりであり、自分たちで地域の課題を見つけ、共有し、解決策を考え、実行することによつて地域を守り育てていく必要があります。

また、様々な場面で、市民、企業、行政など、多様なまちづくりの主体が、それぞれが自立したうえで、お互いの強みを活かし、必要なときにいつでも協働できるまちになることも重要です。

そこで、希薄化している地域コミュニティの活性化を図るとともに、市民、企業、行政など、多様な主体が協働するまちづくりを進めます。

同時に、行政においては、成果重視の行政運営と効率化により、健全な財政基盤を確立することで、将来にわたって持続可能な都市として自律的な地域経営を支えます。

このように、市民、企業、行政などがお互いにつながりネットワーク化することで、新しい価値や仕組みを創り出していくまちをめざします。

まちづくりの方針H

基本構想の推進（つながる＋創造する）

～そのために～

- 長崎が将来に向けて活力のあるまちとなるために、地域の課題解決や住民に対するきめ細かな対応の核となる自治会の活動を活性化するなど、地域コミュニティの再生を図ります。
- 市民と行政との信頼関係を築くため、市民に対する行政の説明責任を果たすことはもとより、市政に関する情報をわかりやすく提供するなどの情報共有に努めるとともに、市民と行政双方向の良好なコミュニケーションを図ります。
- 職員（組織）の意識改革に取り組み、職員の力を最大限に引き出しながら自律的な行財政運営を推進します。
- 市民、企業、行政などの多様な主体間の協働や市民活動が活発になる仕組みづくりなど、市民力を活かしたまちづくりを進め、長崎の新しい価値の創造に努めます。